

議 事 日 程 第 2 号

令和元年6月13日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保 広 信 議員	2 番	影 澤 政 夫 議員
3 番	我 妻 徳 雄 議員	4 番	太 田 克 典 議員
5 番	山 田 富 佐 子 議員	6 番	佐 藤 弘 司 議員
7 番	高 橋 壽 議員	8 番	高 橋 英 夫 議員
9 番	山 村 明 議員	10 番	堤 郁 雄 議員
11 番	関 谷 幸 子 議員	12 番	遠 藤 正 人 議員
13 番	島 軒 純 一 議員	14 番	工 藤 正 雄 議員
15 番	齋 藤 千 恵 子 議員	16 番	成 澤 和 音 議員
17 番	中 村 圭 介 議員	18 番	鳥 海 隆 太 議員
19 番	古 山 悠 生 議員	20 番	井 上 由 紀 雄 議員
21 番	小 島 一 議員	22 番	島 貫 宏 幸 議員
23 番	木 村 芳 浩 議員	24 番	相 田 克 平 議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	猪俣郁子	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	我妻祐一
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	穴戸徹朗

~~~~~

#### 出席した事務局職員職氏名

|        |      |      |       |
|--------|------|------|-------|
| 事務局長   | 三原幸夫 | 庶務係長 | 金子いく子 |
| 議事調査係長 | 渡部真也 | 主任   | 藤崎優一  |
| 主事     | 齋藤拓也 |      |       |

~~~~~

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可いたします。

一つ、人口減少克服への地域マネジメントについて、24番相田克平議員。

〔24番相田克平議員登壇〕（拍手）

○24番（相田克平議員） おはようございます。
明誠会の相田克平です。

まずもって、さきの選挙戦において、私の挑戦を支えてくれた方々と、大切な一票を託して下さった1,500名の皆様に心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

おかげさまで4期目を迎え、会派の仲間もふえ、より大きくなった責任と負託に応えるため、これまでどおり誠実・謙虚・努力を大切に、自分らしさを貫き、議会活動を通して多くの皆様のためになる市民価値を創出していくことを目指して励んでまいります。

とはいえ、一人一人の市民の皆さんの日々の積み重ねこそが未来を開く最大の原動力と私は思っております。これまで同様に、市民の皆さんとともにこのまちの未来をつくる姿勢を大切にまいりますので、今後もさまざまな場面での御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、市長初め当局の皆様方におかれましても、本市組織力の向上はもちろん、市民価値の創出と市民力向上に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新たな時代の令和元年、歴史ある米沢市議会において、令和初の定例会一般質問のトップバッターを務めさせていただくことは、光栄の至りです。くじを引いてくれた齋藤議員、ありがとうございました。

とはいえ、名前が名前だけに、学生時代、出席番号は常に1番で、小学生のころから体育や音楽のテスト、発表などはいつも1番。クラスメートの前で一番最初に試されるのは、ちょっと嫌なものでした。

大河原教育長にお世話になった中学時代も、小林選管委員長にお世話になった高校時代も、成績で1番をとることはできませんでしたが、短距離走と出席番号だけは常に1番ということで、だんだん鍛えられて今に至っております。

本会議でのトップバッター、一般質問では初めてでございます。ただ、2009年3月定例会、当時一新会の代表質問を務めさせていただいたとき以来となりますので、10年ぶりのトップバッターということになります。令和という新たな時代の初の一般質問であり、いつもとは違う緊張感もありますが、心を尽くして務めてまいりますので、最後までお付き合いいただければと思います。

今回の私の質問は、人口減少克服への地域マネジメントについてです。

このたびの選挙戦、私は一点突破の選挙を戦ってまいりました。若さや見た目は売りにならないので、ポスターも顔写真は少し小さ目にして、「このまちにはバスが必要だ」、そういうふうに文字を大きくして、また今回から認められた法定ビラや選挙公報も同様に公共交通拡充の必要性を集中的に訴え、期間中50回を超えた街頭演説も「このまちにはバスが必要だ。交通弱者のためだけではなく、地域経済を守り、人口減少に打ち勝つ強い米沢をつくるため、車がなくても暮らせる未来の米沢を一緒につくってまいりましょう」、そう訴え続けてまいりました。

結果として、全体の総得票数が2,000票以上減少

し、多くの皆さんが前回と比べると少し得票を減らす中で、私は前回は上回る得票をいただいて4期目を迎えることができました。

それだけ皆さんの関心が高い項目であるということはもちろんなのですが、私がこのたびの選挙戦で一点突破の形で戦った理由は、この問題の解決には、行政や事業者に多くの民意を示すとともに、それだけではならず、市民の皆さんの日常生活の中で行動や選択を変えていく必要があるからであり、その意味では市民の皆さんへ向けて一石を投じることができたのかなとは思っています。

期間中、たくさんの方々に「応援しています。頑張ってください」、そう言われるのは皆さん一緒、毎回のことなんですけれども、今回は、これまでとは明らかに違う熱量で、学生や高齢者の方々だけではなく、子育て中のお母さん方や車で通勤されている方も含めて、本当に幅広い方々から熱心な応援をいただき、また多くの高齢者の方々から切実な声も連日頂戴いたしました。

人が生きていく上で、多少の不安や不満、不便、そういったものはつきものですが、このまちで生活が続けようとしたとき、やはり車がないと暮らせないという実態に苦慮されている方は相当数いらっしゃいます。

そういった多くの方々の不安を解消できぬまま、未来を描くということは、弱者を切り捨てていくことに等しく、政治行政が機能しているとはいいたがたい状況にあるのではないのでしょうか。何とか解決していかなければなりません。

公共交通の問題だけではありません。今、市民が抱えるさまざまな不安と向き合い、解決する道筋を示さずして、より一層人口が減った未来に突然よりよい解決策が生まれるとは思えません。残念ながら、人口減少は本市のみならず国全体の課題であり、本市においても避けられない未来である限り、本市が人口減少にいかに対応していくかを示すことは、市民の皆さんの安心につながり、市民生活にとって重要な意味を持つのです。

自治体としての持続性のみならず、企業や家庭も含む地域経済の未来について明確な処方箋を示すべきであり、たとえ人口が7万人を切ったとしても、安心して暮らせると思える地域マネジメントのビジョンを早急に築き、市民の皆さんと共有することで不安を解消し、伸び伸びと活力ある経済活動を行っていくことが求められています。

そこでまず初めに、本市は人口減少による地域経済への影響をどう捉えているかをお尋ねいたします。

人口減少により、一般的には縮小すると言われている地域経済ですが、本市として人口減少と地域経済の関係性をどう捉えていて、どんな対策を考えているのかお聞かせください。

これは非常に重要な質問です。なぜなら、本市の事業者のほとんどは中小零細企業であり、その経営者の多くは人口減少が顧客減や売り上げ減少に直結すると考えています。

人手不足が深刻化する中で、自社の事業に将来性を見出せない状況が続けば、事業の継続や承継を諦めてしまい、やがて廃業につながることは言うまでもありません。懸命に外から企業を誘致しながら、一方で足元では、長年続いてきた企業が、事業所が消えていくような状況は避ける必要があります。

現に、最近市内の飲食店で修行し、独立する若者が市外へ出店するという事例が続いています。これは大変残念なことでありますが、みずからの経営資源を最大限生かそうと思えば、至って的確で正しい経営判断としか言いがたい状況があります。この現状を変える必要があるのです。

人口減少による地域経済への影響と対策について、本市の見解をお答えください。

次に、公共交通の拡充による地域経済への効果をどう捉えているかをお尋ねいたします。

今回、私が「このまちにはバスが必要だ」と訴えたのは、交通弱者対策としてだけではありません。連日のように高齢者の重大事故が発生し、と

うとい命が奪われる状況を変えなくてはならないのは当然のことですが、だからといって簡単に解決できる問題ではありません。

バスを走らせるにも、民間交通事業者には当然経営が問われ、行政といえどもやみくもに多額の赤字を垂れ流すのでは、持続性が担保できません。

私は、これまで何度も公共交通の拡充を訴えてきましたが、常に経営的な視点を大切にしてきましたつもりです。ただ単に「困っている人が多いから何とかしろ」、それでは解決が難しい問題だということを十分認識しています。なぜなら、事業者、自治体、住民、かかわる全ての方々にとって有益でなければ持続性が担保できません。

初当選以来ですから、12年間にわたりこの問題に取り組み、専門家の方とも何度も意見交換を重ね、さまざまな角度から検証してきた結果、地域経済対策として取り組むことで、持続性を担保できる可能性が見えてきましたので、今回は、その具現化に向けた質問となっております。今後も力を尽くしてまいりたいと考えております。

車の所有に係る費用は、軽自動車でも年間35万円、普通自動車では年間50万円と言われています。自動車税に保険、ガソリン代にローンまたは償却分を入れると、こんな額になると言われています。

さて、ここで皆さんに質問してみたいと思いますが、小さくでも結構ですので、挙手でお答えいただければと思います。皆さんのお宅には、何台の車がありますか。1台しかないという方、ちょっと手を挙げてもらえますか。2台の方。3台の方。4台の方。5台以上の方。ありがとうございます。

市内には、約3万3,000世帯で6万台の車が登録されています。学生だけの世帯というのも約3,000世帯ほどありますし、免許がなく車を持たない高齢者などの世帯もありますので、統計上は平均して1世帯に1.81、2台を切るんですけれども、現実的には2台以上の車があるというような状況かと思っています。

私が今回の質問に備えてフェイスブック上でとったアンケート、皆さんのお手元にも資料が見られるようになってございますので、見ていただきたいんですが、皆さんのお宅には何台の車がありますかという、きのうの夕方時点の回答者、74世帯中2台が24世帯で32.4%、続いて3台が22世帯で29.7%、4台が15世帯で20%と続き、4番目に1台、8世帯で10.8%、以下5台が5世帯、6台が2世帯という結果で、全体平均をしてみると、世帯当たり2.96台、約3台という結果でした。

軽自動車なら、月に直せば3万円、普通自動車ならば月で言えば4万円の維持費がかかる計算であり、しかもその金額がほとんど市外、そしてガソリンについては国外へと流出するお金です。普通乗用車年間50万円ですから、仮に市内に6万台ある車が5万台で暮らせるまちなになれば、50億円のお金が、これまで出ていっていたものが地域の中にとどまることになり、仮に4万台で暮らせるまちなになれば、100億円のお金が地域内にとどまることになります。

100億円と言え、市税収入に匹敵する額です。このように、自家用車を持つことで地域外へ流出してしまうお金を地域内にとどめて、地域内を循環させることで、市税収入額に匹敵する経済効果が期待できるのです。

つまり、公共交通の拡充は、交通弱者対策だけではなくて、人口減少下にある地方都市の、我が市の地域経済対策としての視点で進めるべきです。交通事業者の皆さんも含め、しかも大胆に進める必要があると、私は考えておりますが、市の見解をお聞かせください。

次に3項目め、電気代・通信費など、家計から流出する費用を地域内にとどめる仕組みの構築をの質問に移ります。

この点については、次の小久保議員と重複する部分がございますので、私はどちらかという通信のほうの視点で質問を進めさせていただきます。

さて、私がファミリーマートをやっていること

は皆さん御存じかと思いますが、開店してことしで22年たちました。22年前、開店したころと比べると、ターゲットもパッケージも相当変わったという売り場がコンビニの中にはあります。皆さん、20年ぐらい前と比べて、どこの売り場がコンビニで変わったと思いますか。多分、スーパーをされている齋藤議員なんかもわかるかと思いますが、答えはそれはお菓子売り場なんです。

22年前のコンビニでは、毎日たくさん的高校生たちがポッキーやチョコレート、ポテトチップスなどスナック菓子、お菓子をたくさん買ってくれました。でも、あけて数年たったころから、次第にお菓子が売れなくなるんです。それはなぜかわかりますか。

質問項目が質問項目なので、大体お察しのことかと思いますが、高校生たちに携帯電話が普及して持つようになったもので、決まったお小遣いから電話代を払うと、お菓子を買うお金が残らないんですよ。これは全国的傾向で、実は2000年代に入り、ほとんどの菓子メーカーは顧客のターゲットを変えました。引き上げていったんですね。例えば、20年前はなかった、でも今あります、大人のポッキーとか。

つまり、子供たちがなかなか買えないから、会社の販売額を維持していくためには、ターゲットを変えて、携帯電話を持ってもお菓子を買える方々へ向けた商品をつくり始めた、そういうことです。

ところが、家族で何台も持つようになって、大人であっても、お菓子を買うことにちゅうちょするような時代になっています。その対応のために、菓子メーカーは、次はどんなことをしたか。健康志向、乳酸菌入りのチョコレートとか、今だけ、ここだけといった期間限定や地域限定の商品を販売してきています。

近年は、スマートフォンが普及したことで、一層家庭における通信費の負担が大きくなり、国内消費の冷え込みを避けようと、政府が一生懸命通

信各社に値下げの交渉をしているというような流れです。

このように、お給料は上がっても消費を通して地域内を回っていたお金は、車やスマホで地域の外に流出しています。アンケートのほうに、「あなたの世帯に携帯電話、スマホ、タブレットは何台ありますか」というふうに聞いてみたところ、お答えいただいた71世帯中5台が25世帯、4台が18世帯、3台が12世帯、2台が8世帯、7台というお宅が4世帯、6台が3世帯というような結果でした。実に71世帯に296台のスマホやタブレットがあるというような実情でした。

私は、これを持つことは否定するものでもないですし、便利なものですから、しっかりと使っていけばいいなと思っていますが、私のアンケートだけでは分母は少ないかもしれませんが、そこから浮かぶ市民生活は、1世帯に3.79人、約4人弱の家族構成、そこに3台の車と4台のスマートフォンがある家庭の姿が浮かんできます。

車3台、月4万円として12万、通信費、スマホ代を月1台8,000円、そんなふうに換算していくと、毎月約15万円のお金が車や通信で皆さん支出をされているという計算になります。年間で180万円です。

本市の平均所得は、たしか260万円台ぐらいだったと思いますが、決して高くない市民の皆さんの年収というものを考えれば、これは相当大きな負担となっており、しかもそのほとんどが市内で回ることなく市外へ流出している現状です。同様に、電気料金も地域外へ流出するお金と言えます。

先月、明誠会と市民平和クラブの共催で、みやまスマートエネルギーの磯部社長をお迎えして勉強会を開催いたしました。当日は、他会派の皆さんも含め、市当局の担当の方、そして商工会議所の増村副会頭や山形大学工学部の松田先生、国際事業化センターの小俣さんなど、多くの方々に御参加いただきました。

詳しくは、小久保議員が次の質問でやってくれ

と思いますが、みやまスマートエネルギーは、市も出資した民間会社ですが、日照時間の多いという地域特性を生かして、エネルギーの地産地消を進めています。そして、それを地域の中で回す、つまり電気をつくるというところ、電気代のほとんどが地域の中で回っていく。その差益を地域の皆さんのさまざまな課題解決に使っているという事例でした。

高齢者世帯にタブレットを配布して、居酒屋で注文するように、商店街から物が届くようなシステムをつくっておられました。

人口3万6,000人のみやま市が、自律的経済の視点に立って地域マネジメントの成果を住民価値につなげているという事例だと思います。

米沢市も、同じ考え方に立って取り組みを始めるべきだと思います。

さきの勉強会で、磯部社長は、置賜というのは日本でも数少ないエネルギーの完全自給自足が可能な地域であるということを強く主張されておりました。潜在的な優位性を住民のために顕在化させて活用していくべきだと、私は思います。

このように、人口減少による地域経済縮小よりも、基本的な生活コストである電気代や通信費など、地域外へ流出する費用の上昇のほうが、私は地域経済にとっては深刻だと思っています。

そのような中、優位性があることが判明したエネルギーの地産地消、そして本市はテレトピア構想のもと、非常にくまなく張りめぐらされたケーブルテレビも、たくさんの方が視聴されておりますが、それらを活用することで、通信事業の地元占有率の向上をもっと図れると思うわけです。そのような対策を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。市の見解をお尋ねいたします。

さて、まちづくり総合計画が目指す将来像は、「人が輝き 創造し続ける学園都市・米沢」です。そして基本理念は「市民が積極的に参加するまちづくり」です。

市民参加の息吹は着実に根つき広がっていると

思います。学生たちも頑張ってくれています。では、組織としての米沢市は何に挑戦し、何を創造していくのでしょうか。時代は令和に変わりました。

質問の冒頭でも申し上げたように、本市が人口減少にいかに対応していくのか、自治体の持続性のみならず企業や家庭も含む地域経済の未来について、明確な処方箋を示すべきであり、重ねて言いますが、たとえ人口が7万人を切っても安心と思える地域マネジメントを築くことで、市民の不安を解消し、伸び伸びと活力ある経済活動を行っていくことが求められています。

お金がなければ知恵を使うべきであり、今ある地域資源は最大限に活用していかなければなりません。国の制度の優位性で事業を選択するよりも、将来回収できる財政出動を優先して手を打っていくべきです。

市民生活を守るために優先してすべきことは、至って明確です。今、このまちで暮らす一人一人の市民の生活の質を高めていくことに尽きます。令和という新たな時代の始まりを機に、力強く本市としての新たな挑戦を始めることを心から願い、壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、(1)人口減少による地域経済への影響をどう捉えているかについてお答えいたします。

まず、本市の総人口については、国勢調査によりますと、平成7年以降減少を続け、平成27年人口が8万5,953人と、平成7年人口の9万5,592人と比較し9,639人減少しております。

また、人口動態における出生、死亡の状況——自然動態——につきましては、平均寿命の伸びによる高齢者の増加から死亡数が増加したことに加え、非婚化・晩婚化等の進展、母親世代人口の減少などの要因から出生率が大きく減少し、平成14年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が

続いております。

転入・転出の状況、いわゆる社会動態につきましては、全ての期間で転入者を転出者が上回っており、社会減状態が続いております。

また、本市の労働力人口を見ますと、平成7年の5万948人より年々減少しており、平成27年の労働力人口は4万3,013人と、平成7年と比べて7,935人、約16%の減少となっています。

さらに、生産年齢人口である15歳から64歳までの人口を見ても、平成7年の6万2,468人より年々減少しており、平成27年には5万637人と、平成7年と比べて1万1,831人、約19%の減少となっています。

このような状況から、地域経済への影響として1点目、小売、飲食、娯楽といった生活関連サービスの縮小、2点目、税収減による行政サービス水準の低下、3点目、地域公共交通の撤退・縮小、4点目、空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、5点目、地域コミュニティの機能低下等が懸念されております。

一方、本市の経済の状況につきましては、山形県市町村民経済計算によりますと、市内総生産、市民所得は、年度により増減を繰り返しており、内閣府が発表しております景気動向指数の推移を踏まえると、自然災害による影響や国内外の経済動向、金融資本市場の動向などの景気の状況に左右されているものと考えられ、人口減少イコール地域経済の減少と直ちに関連づけることは難しいと判断されますが、人口減少がもたらす影響を鑑みれば、大きな要因の一つであると考えております。

このようなことから、今後の人口減少に対応していくためには、人口減少に歯どめをかけていく一方で、人口減少を前提とした社会への変革を進めていく必要があると考えております。

その取り組みとして、1点目、1人当たりの総生産、住民所得の向上、2点目、就業率の維持・向上、3点目、地域経済の活性化、これらに資す

る事業を継続的に取り組むことが極めて重要だと考えており、取り組んでいる現状でございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに（2）公共交通の拡充による地域経済への効果をどう捉えているかについてお答えします。

本市では、車を持たない高齢者や学生などのいわゆる交通弱者の交通手段の確保を目的として、平成9年から民間事業者のバス路線を引き継ぐ形で市民バスの運行をスタートし、その後、市民生活に密着した手軽な交通手段として、平成13年からは市街地循環路線右回り・左回りを、さらに平成23年からは市街地循環南回り路線を運行しております。

民間事業者から引き継いだ廃止代替路線が走る地区のうち、山上地区と田沢地区においては、平成24年度以降、地域の方々みずからが地区における公共交通のあり方を検討し、乗り合いタクシーへと移行しております。

また、ＪＲ以外の公共交通がなかった広幡地区におきましては、昨年度から乗り合いタクシーの実証運行を開始しております。

一方で、万世地区においては、地域として路線バスを継続してほしいとの意向が示されたことから、バスの運行を継続しているところであります。

また、民間バス事業者が市内で運行している路線については、市民生活に必要な交通手段の維持・確保のため、事業者に対する支援を行いながら運行しているところであります。

これら公共交通の維持は、高齢化の進展などにより通院や買い物など日常生活における移動手段としての必要性は高く、学生などの通学のための交通手段としても不可欠であり、より利用しやすいよう改善していくことは、本市にとって重要な課題であると認識をしております。

これまでも、地域との話し合いを継続しながら、

運行ダイヤの見直しなどを行っており、昨年度は市民バス万世線におきまして、地域で話し合いを重ねた結果、地元高校生の通学時間などに合わせた冬時間の設定や、米沢工業高校への通学に合わせた米沢駅からの直行便を新設するなど、利便性の向上に努めながら、利用者の増加を図ってきたところであります。

議員お述べの経済対策としての公共交通の拡充につきましては、公共交通の整備などによって市民の行動が促され、その結果、波及効果がもたらされれば、本市にとって有益であると考えられます。

しかしながら、本市のような地方都市は、限られた財源の中で目的を明確に定めて効果的な施策を行わなければならないという現状を考えますと、今後さらに増加する高齢者や学生などの交通弱者の交通手段の確保・改善を最優先して取り組んでいくべきであると考えております。

今後とも、このような改善を継続しながら、来年度から２年間をかけて策定を予定しております「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」の検討を進めてまいります。

具体的には、本市の公共交通が目指すべき役割を明確化し、取り組みの方向性を基本方針として定め、その方針に即した基本目標、数値目標などを設定していきます。そして、その目標を達成するために、立地適正化計画で定めるまちづくりの方針に基づき、公共交通ネットワークの将来像をしっかりと見据えた公共交通サービスの全体像、具体的なサービス水準、その実現のために必要な事業などについて、まちづくりのさまざまな分野と連携しながら推進してまいります。

その中で、議員お述べのような視点も参考にしながら、よりよい地域公共交通の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、（３）電気代、通信費など家計から流出する費用を地域にとどめる仕組みの構築をの御質

問であります。壇上からは、特に通信費というようなお話でありましたので、その部分についてお答えをさせていただきます。

通信費につきましては、御承知のとおり、株式会社ニューメディア、通称NCVは、当時の郵政省によるテレピア構想を機に設立した会社で、本市が出資しているいわゆる第三セクター方式の通信事業者であります。

現在、市内で１万8,000世帯以上が加入し、そのうち約半数ほどの加入者がインターネット契約を結んでおりますので、概算ではありますが、約9,000世帯ほどがNCVのインターネットに接続している状況であります。また、NCVが提供する電話サービスにつきましては、約6,000世帯ほどが加入している状況となっております。

したがって、電力と比較しますと、地域経済に直接的に効果があるということにはなろうかと思えます。

しかしながら、出資をしているとはいえ、市として他の通信事業者からNCVに乗りかえるよう働きかけることはできませんので、今後とも順調な経営を継続していただき、広く市民の快適なデジタルライフをサポートしていただければと思っております。

株主として、同社とは定期的に情報交換を行っており、今後とも必要な要望などは随時行ってもらいたいと思いますし、情報化が日々進んでいく中で、より市民の利便性が高まっていきますよう、関係機関とも連携しながら研究を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) ありがとうございます。

産業部長のほうからは、人口の減少というよりも景気動向に市の総生産、そして総所得は関連していて、人口減少が直接的な影響というのは、なかなか余り見出せないよというようなお話だったと思います。

確かに本市、ものづくりの事業所さんが多いですから、マクロな感じの数値を見ると、そういうふうになるのかなというふうには思いますが、米沢市で、産業部なのか、企画調整部なのか、どこのかですけども、家計状況を捉えているようなデータ、数値、指標というものはお持ちですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 家計調査につきましては、県庁所在地ですと、そのようなデータ、調査があると思うんですが、その他の市町村においては、そのようなデータまでは把握できない状況でございます。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） ということは、総務省がやっている家計調査の県版と、県庁所在地のデータを参考にされているというようなことなのかと思いますが、それでは、市政運営でもそうですし、前回の総合計画でもそうですけれども、市民生活の中で「豊かさ」という表現を米沢市は使うわけですけども、米沢市がそういう表現として使う「豊かさ」というのは、どういうものを、K P I といいますか、指標にして見ているのか。先ほどの市町村総生産とか所得になってしまうんですか。その点をちょっとお聞かせください。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今年度から後期基本計画の策定に入るわけではありますが、やはり経済的な面では、市全体としてのさまざまな生産額とか、あと個人の所得、そのようなものはできますので、そういうような数字で捉えるしかないというのが現状でございます。

豊かさとなると、精神的な面ももちろん入っておりますので、なかなかそちらのほうは指標としてどのように捉えられるかというのは、難しいところだと感じております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 先ほど言ったような、フェイスブックでアンケートをとらせていただい

た結果がお手元にあるかと思いますが、10年前と比較して、皆さんの家計で支出がふえている項目を教えてくださいと聞くと、医療・健康に関する費用が1位、携帯、ネットなど通信に関する費用が2位、車や移動に関する費用が3位、4位が子育て・教育に関する費用、そして5位に水道・光熱費というふうに続いています。

医療、ネット、車、教育、水光費、それらが10年前と比べるとふえたというふうに感じている。

項目は同じなんですけれども、今度は皆さんの家計で、10年前と比較して支出が減っている項目を教えてくださいというふうに聞いてみました。すると、減っているもの第1位、服やおしゃれに関する費用、2位、旅行やレジャーに関する費用、3位、子育て・教育、4位、貯蓄や保険等で将来に備える費用、5位、車や移動に関する費用というふうに続いています。

子育て・教育に関する費用というのは、10年たてば、例えば大学生だった息子が卒業したとか、それは世帯の家族構成によって変わってきますので、これらのところは省いたとして、ふえた支出の3つ、代表的なものが医療・健康に関するもの、そして通信、そして車。減ったもの、服やおしゃれに関する費用、旅行やレジャー、貯蓄や保険など将来に備える費用というふうに答えています。

圧倒的にこの3つが多い。市民は豊かになっていると言えるでしょうか。感想をお聞きたいのですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 アンケートを拝見させていただきまして、なかなか、もう少し分析をしてみないとわからないのかなと思っております。

携帯、ネットに関しましては、携帯から今はスマホに移っているというようなところで、お一人お一人のかかる費用もふえているんだろうと。車に関しましては、ここ20年ぐらいは、平均約1世帯当たり2台というようなところの数値は変わっ

ておりません。そのような中で、ふえているという要因が何からきているのか。ガソリン代なのか、どういことなのか、維持費が相当上がっているのかというようなところは、もう少し分析をしてみないと、なかなか、私どものほうとしては、はっきりしたところは言い得ない状況にあるのかなと思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 分析してみないとわからないということです、私は今回この質問をしたのは、次期計画策定に向けて、そういうところをちゃんと分析していただきたいということを申し上げたいんです。

3月の代表質問のときも、市民生活のQOL向上ということで質問させていただきましたが、私は、市は総数として統計指標に目はやっているけれども、1軒1軒の家庭生活、家計の中までは見ていないのではないかと思いますよ。

ふえた3つの項目というのは、通信はNCVさんのおかげで、地域の中に残るものも、ほかと比べればあるかもしれないけれども、でもやはり、N社であったり、A社であれば、やはりほとんどが出ていく部分になっていくわけですね。ふえている支出の3つとも、外に出ていくお金で、減っているものの3つが地域で循環するお金なんですよ。

ここをしっかりと捉えて、分析して、それぞれ分析していくことで、人口が減少していても、地域経済、そして皆さんの生活は安心だという状況を生めるのではないのかなというふうに私は思っているわけです。でも、市としてそこにこれまで着眼していなかったのではないかと思います、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 後期基本計画の中では、先ほど申しあげました米沢市独自の家計というものはなかなか把握できないところではありますが、山形県としての家計状況なども過去の分とも比較

しながら、どのような推移があるかというのは分析をしたいと思いますし、また、アンケートの中で、果たしてそのようなところが、どのような工夫ができるのかということも検討させていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 前回のQOLの質問でも、やはりアンケートの中で、どのような形で盛り込めるかを考えたいというふうな御答弁をいただいております。

ぜひ、そのアンケートの中で、やはり家計がどういいうふうに変わっているのかということも、しっかりと調べていただきたい。そうすることが、やはり市民の皆さんの直接的な生活を支える市政を行うことにつながります。

人口が減っていく、それ自体は地域経済の縮小にはなっていない。産業部長からいただいた答弁では、データ上、景気の下に連動するに等しい。しかし、それぞれの家計を見れば、米沢から外に出ていくお金がどんどんふえているのに、米沢の中で使うお金が減っているんです。だから、このままここに着眼しなければ、人口減少よりも激しい勢いで、地域経済、生活を支える、例えば小売業だとか、サービス業というものは冷え込んでいくことになります。

買い物をするお店がなくなって、皆さんは生活していけるのか。このまちの暮らしが満足と思えるのか。そこを考えれば、しっかりとこの点について数値として、データとして捉えて、それをしっかりと底上げするような施策を打っていく必要があると思います。

先ほど、産業部長、地域経済活性化策をやっているという話でしたけれども、この場合に示している地域経済活性化策というのは、ちょっと具体的に、大体どんな感じのものです。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 地域経済の活性化につきましては、産業間の連携や既存企業の活性化、新たな

起業促進など、内発的な産業力を高める取り組みを展開しているところでございますけれども、具体的なものとしましては、創業支援や商店街の支援、そして中小企業支援ということで、助成や融資、そして山形大学工学部に対する支援を行うことで、付加価値額を高めていく。このような形で地域経済の活性化に資するよというこことで、取り組んでおります。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) ありがとうございます。

さまざまなことで外に出ていっているものが多いわけですから、外から稼ぐというところの部分を、やはり手だてしていく必要がありますよね。

そういう意味では、やはり各種施策について、その点の力を伸ばすようなことも頑張っていっていただきたいということだけ、ここについては申し上げておきたいと思います。

さて、公共交通のほうですけれども、答弁では、やはり国の施策もありますけれども、交通弱者対策優先で進めざるを得ないんだ、どうしても。小さな地方都市だから、なかなか言っているようなことの実現は難しいと。地域公共交通網形成計画の中で、やっていくことになるが、どちらかというと、先ほどの答弁では、身の丈に合った計画というふうな趣旨だったのかなと思います。

身の丈に合ったことをやっていくと、6万台の車が5万台に減ることはないんですよ。つまり、交通弱者対策としてだけやっていくと、持ち出しがふえるだけだと私は思います。

なぜ今のバスに乗らないか。不便だからですよ。当てにならないから。立地適正化計画と絡めて、この地域公共交通網形成計画を進めていくのであれば、まずもって、車を持たなくても暮らせる、便利なバスで生活が足りるエリアを形成していくということが必要なのではないのかなと、私は思っています。

でも、先ほどの部長の答弁だと、そういうふうな計画で進むわけではなくて、あくまでも交通弱

者対策を優先しながら、エリアとエリアを結ぶものでいくというような方針のようにお伺いしたんですけれども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 財政的な面というものは、非常に大きいと思います。私どもとしても、昨年度としましては、公共交通に係る予算としましては、約1億2,000万円ほど費用がかかっているということで、それが大きいのか、少ないのかというさまざまな見解がございますが、私どもとしては、米沢市の現在の財政の中では、これを大きく増加させて、大きな転換をさせるということは、非常に現実的には難しいというようなところで、やはりこれは地方都市どこでもですが、ある程度可能な財政の中で、いかに有効な手段で公共交通をやるかというものを考えていくところは必要であると思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) 1億2,000万円ぐらいというような、支出というようにお話ですけれども、循環バス路線に絞っているという、そんなに出ていないですよ。循環バス路線。しかも、出ていないのは、なぜ出ていないかということ、利用者がいるからですよ。循環バスって、今、赤字なんでしたか、黒字なんでしたか。済みません、これ通告していないのであれですけれども、雑駁にわかりますか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 管理委託につきましては、ほぼ利用料、利用者からいただいている料金で賄っているという状況でございます。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) 市民の皆さんからしてみれば、日中は空気を運んでいるのではないかなというように循環バスですが、それでもとんとんなわけでしょう。とんとんなんですよ。1時間に1本しか来ないのにとんとんなんですよ。1時間に1本しか来ない。しかも7時には終わってしまう

バス、皆さん通勤で利用しますか。車を手放すに値する、当てになる交通と言えますかということです。

これを、このエリアの中だけでもいいですから、やはり本数をふやして、できれば路線もふやして、とにかく持ち出しの少ない、できれば黒字化できる、そういうところをまずもってやっていくべきなんですよ。そうすることによって、地域経済に回るお金がふえていくのではないですかという趣旨の質問です。いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 循環バスを利用される方については、現実的には圧倒的に高校生の通学時、そしてある程度高齢の方の通院、買い物などが非常に割合的には多いというようなところでございます。

こちらのその需要が、果たして本数を多くしたから、その分比例してふえるかというようなところというのは、なかなかもう少し研究をしてみないと、私どものほうとしてはわからないところだと思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） だから、経済効果を申し上げました。1万台減れば50億円、地域の中の経済波及効果が期待できる。私、まちなか、あら町のバス停の前に住んでいる方から言われるんです。「不便だ、バス。もっと走らせろ」と。おやじと同じ年だから83歳かな。バスをすぐ利用できる、しかも米沢市のバス路線で言えば、最も本数が走っている循環バスのバス停の前の方に言われるんですよ。免許を返納した。大変だと。役に立っていないじゃないですか、これじゃ。

だから、そういう方々の生活を支えるためにも、市役所に働きに来ている皆さんが、毎日バスで通勤できるようなバス網をつくっていくべきなんですよ。そういうことをずっと訴えさせていただいて、皆さん、3台、4台御家庭にある車の1台でいいから、手放して、ちょっと不便かもしれない

けれども、しっかり歩いてバスを利用しましょうと、そういうふうにして子供たち、未来のために公共交通網をつくっていきましょう、そういうふうに訴えて選挙戦を戦ってきたんですよ。頑張れ、頑張れと言われました。協力すると。月1万円ぐらいだったら、乗り放題のパス買うと言ってくれました、皆さん。

今までの考え方の延長線上では、市の公共交通施策は、ずっと持ち出しがふえる。そのままやっていくのかということをお聞きしたい。そうじゃない、持ち出しをふやすことなく、もうかるところをつくって、もうけた利益で周辺部の路線をふやしていく。利便性を向上させていく。そういう視点に立って、公共交通網形成計画を進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 高齢者の方、まちなかの高齢者の利便性を向上させるというのは、壇上での答弁で申し上げましたように、さまざまな今後検討、そのような方向で検討させていただくというのは、今後の課題であります。

車と果たして相関関係があるかというものについては、私どももう少し勉強させていただきたいと思います。車というのは、やはり便利なもので、スマホも同じだと思います。便利なものを使うということは、やはり現実的に、それが、そのような方向というものが当たり前のことで、公共交通を整備したからといって、なかなかそのようにつながるというものについては、さまざま課題は大きいんだろうなと思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 時間がないのであれですけれども、今の部長の答弁はおかしい。だって、車がないと暮らせないまちだから、車を買わざるを得ないんですよ。車と公共交通の関連性っていうのはおかしいですよ、それは。世帯当たりの車の所有台数、東京はやはり低いじゃないですか。それは、維持費も高いからかもしれません。でも、

車がなくて暮らせるからです。そして、市民の皆さんが車に関する費用を負担だと思っている。やはり利便性を求めて、ゆとりの中で車を購入して車を利用するというのはいいことです。それはどんどんすべきです。日本の国家産業ですから、それはどんどんすべきです。だけど、車がないと暮らせないというところを打開していかなければいけないというふうに私は思います。そのために、地域経済対策の視点を取り入れて、地域公共交通網形成計画は進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

そして、通信に関しては、通告していたこともあって、調べていただいているとは思いますが、例えばフリーWi-Fiがもっと広がれば、ギガが足りないということがなくなるわけですよ。要するに追加料金が要らなくなるという状況です。その点についても、事前に聞いていただいたんだと思います。恐らくセキュリティ上の問題があるということですが、実は、公衆無線LAN——フリーWi-Fi——を市内で提供されているお店さんとかというのは、元回線はNCVだったりするわけですよ。

だけど今、実はNCVさんが行っているAir-NCVというのは、加盟者専用でID、パスワードを入れて入力するわけですが、加盟者ですら、ポイントが変わると再度入り直さなければいけないということで、非常に利便性が低いという状況にあります。ここを改善していくことが必要だと思います。

そして、市民の皆さん、できれば観光で訪れた方にも使っていただけるような体制というのも強化していただきたいと思います。

時間がないので、以上でおしまいになりますが、中川市長が2期目を目指されるわけですよ。私はやはり、地域経済のマネジメントについて、きょうは御答弁結構でございますので、本当に深掘りして考えていかないと、雑駁に出てきた統計数字だけでは市民生活はかれませんよ。はかれていない

実態が、やはり浮き彫りになっていると思います。

市長は、やはり人との距離が非常に近い方。だから、市民の皆さんに耳を傾けて、やはりQOL向上、そして地域マネジメント、人口減少、7万人を切っても安心して暮らせる米沢を目指すために、頑張っていたきたいということを申し上げて終わります。

○鳥海隆太議長 以上で24番相田克平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、電力の地産地消を図ることについて外1点、1番小久保広信議員。

〔1番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○1番（小久保広信議員） 6月定例会の2番目ということで、いつもですと午後が多いんですが、久々に午前中ということで、少し緊張しておりますが、まず初めに、4期目のこの壇上に立たせていただけますのも、多くの皆様方の御支援のたまものと、この場をおかりして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

一般質問、今回で多分41回目になります。今回は、電力の地産地消についてと、会計年度任用職員制度の導入について質問させていただきます。

電力につきましては、相田克平議員から気を使っていたいただいて、ある意味プレッシャーもあるんですが、ちゃんと質問できるかなという不安もあるんですが、進めさせていただきたいと思います。

前の鳥取県知事で総務大臣をされました片山善博慶応大学教授、以前、このようなことを話されておりました。

地域経済がなぜ疲弊しているのか。何が問題なのか。経済の回復と雇用を生み出すために、公共事業を積極的に行ってきました。何年もやってきていますが、経済は停滞したままです。これは、公共事業が的確な処方箋ではなかったということです。

外から買うものが多いと、雇用も失われてしまいます。地方は、農産物はいっぱいありますが、エネルギーは外から買ってくるしかありません。石油、ガソリンは100%外からで、電気も9割外からです。こういうことで地方の経済が疲弊しています。

公共事業は、道路だと3割が土地代で、地元の雇用につながりません。ほかは受注した業者が買う建設機械、アスファルト、コンクリートなどのいずれも外から買ってきたものです。唯一地元にあるのは、十数%の建設作業員の賃金です。しかし、建設作業員では、若者は帰ってきません。受注は、大半が大手企業で、地元企業は下請、孫請で、労務単価が非常に低い。これでは若者に魅力はありません。これが、国が進める大型公共事業の姿です。何が問題で、何が必要なかをきちんと分析して処方することが大事です。

エネルギーの地産地消を図る、エネルギーの輸入をせずに地元でつくすることで、的確に地方の活性化につながります。小水力発電装置を地元の企業がつくって、地元で使う。その電気を地元で使う。このような地元で役立つような取り組みをすることが必要であると言っています。

このような取り組みを行っているところがあります。福岡県みやま市です。みやまスマートエネルギー株式会社は、福岡県みやま市、株式会社筑邦銀行、九州スマートコミュニティ株式会社の出資によって設立されました。

自治体による家庭等の低圧電力売買（太陽光余剰電力買い取り・電力小売）を主な目的として設立された日本初の事業会社です。自治体、地域金融機関、民間のノウハウを活用した地方創生のモ

デルケースとして、分散型自立エネルギーシステム構築を目指しています。

電力の売買とみやま市民への生活支援サービスをセットにして、暮らしやすく魅力に満ちたみやま市をつくり、九州におけるスマートコミュニティーを牽引しています。

このみやまスマートエネルギーグループの経営理念は、「電力およびその関連事業を営むことによって、地域の企業・住民に有利なエネルギーを提供すると共に地域課題の解決に貢献する公益的事業体である。地域の発展に貢献し地域に愛され続ける会社を目指す。」となっています。

そして、経営理念を実現するために、3つの基本方針を定めています。

1つは、地球環境保全と持続可能エネルギーの地産地消に貢献し、再生可能エネルギー中心の発送電と地域エネルギーマネジメントを営むこと。

2つ目として、みやま市と一体となり、雇用・納税などを通じて地元経済や地域活動に貢献し、全国的観点からも地方創生の先進的なモデル企業であり続け、そのノウハウを広めること。

3つ目として、エネルギーの地産地消を基本としつつも、視野は広く、発想は豊かであり続け、全国レベルで収益機会を追求することにより、最終的に地域の発展に資することです。

みやま市とみやまスマートエネルギーの取り組みの狙いは、活動内容として、1つが電力小売業として公共施設、企業、一般家庭に売電。

2つ目として、生活サービスの実施として、パソコンやスマホ、タブレットなどから注文を行い、地元商店の商品やサービスの売買ができるECサイトの「みやま横丁」、お助け業務の「何でもすっ隊」、地域の観光・物産拠点の「さくらテラス」の運営を行っています。

これらの狙いは、エネルギーの地産地消による自立を図る、市内のエネルギーを市内で使う。地域課題である定住促進をさせ、幸せの見えるまちづくり。

3つ目として、地域経済活性化による雇用促進で市内での雇用をふやし、経済の活性化を図ることです。これらのバックボーンには九州大学があります。

この置賜地域を見ても、米沢市の木質バイオマス発電所があり、飯豊のバイオマス発電があり、数多くの太陽光発電が行われています。これらの電気を購入し、置賜地域内の行政、企業、一般家庭に売電することにより、電力をこの置賜の地域内でつくり、消費する電力の地産地消ができます。

そして、置賜には、NPO、協同組合、企業、任意団体等が協働して、山形県置賜3市5町の地域の課題に取り組む活動を応援し、社会目的になった経済活動や市民活動を応援する、地域資源を基礎として置賜の自給圏の実現を目的とする一般社団法人置賜自給圏推進機構があります。さらに、山形大学工学部があります。みやま市と同じようなバックボーンがあるということです。行政と大学、置賜自給圏推進機構がしっかりと連携することで、みやま市と同様の取り組みを行うことができると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

手始めに、フィージビリティースタディーと言われる、プロジェクトの実現可能性がどの程度かを事前調査してはいかがでしょうか。

プロジェクトの概略計画から実際に資金調達に入る間の段階で行われる、このフィージビリティースタディーによる検討内容は、市場調査、技術的検討、コスト積算、資金調査、経済・財務分析、社会調査など多岐の事項から構成されます。

このことを行うことによって、資金を融資する側にとって、融資するか否かを決める重要な判断材料となります。これは、置賜定住自立圏においても取り組める事業だと思います。米沢市と他の2市5町、置賜広域行政組合との連携を米沢市がリードする、そのことが必要だと思います。本市がリードして、置賜定住自立圏共生ビジョンに電力の地産地消を盛り込むべきだと思いますが、当

局のお考えをお伺いいたします。

次に、2項目めの会計年度任用職員制度導入についてお伺いします。

2020年4月1日施行の同制度の本市の取り組みについて、どのように進められているのかお伺いいたします。

初めに、今、米沢市で働いている地公法第3条第3項第3号の特別職非常勤職員の職員数と、その職種は何でしょうか。地公法第17条の一般職非常勤職員の職員数と職種は何でしょうか。さらに、6カ月以内の雇用である地公法第22条の臨時的任用職員は何人おられるのでしょうか、お伺いいたします。

制度導入に向けたスケジュールを、どう考えているのでしょうか。総務省の事務処理マニュアルに沿った取り組みになっているのでしょうか。

2018年の3月定例会の私の代表質問に対して、時の総務部長は、会計年度任用職員制度の実施に向けた本市の取り組みについて、「この制度を規定した地方公務員法等の一部改正の施行日が」、「平成32年4月1日であることから、本市においては、同日に臨時職員、嘱託職員の現在の制度を会計年度の任用職員制度に円滑に移行するため、必要な取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

導入に向けたスケジュールは、制度の円滑な施行のために必要な事項として国が示した「事務処理マニュアル」、こういったものに掲げる想定スケジュールを参考に考えているところでございます。平成30年度において任用、勤務条件の検討を進め、その後、勤務条件の職員団体との協議を経まして、平成31年度前半に任用、勤務条件の設定に必要な条例を初めとした例規の整備を行いたいと考えているところでございます。このような形で、本市の会計年度任用職員制度を固めた後、平成32年度4月1日付任用の会計年度任用職員に関し、募集、選考を行っていきたいと考えているところでございます。



なお、現在の取り組みの進捗状況でございますが、会計年度任用職員に移行する職員の範囲の検討に資するため、各所属における臨時職員、嘱託職員、さらには非常勤特別職の状況把握に努めているところでございます」というような答弁でありました。

この答弁からするならば、この6月定例会に会計年度任用職員制度の条例が上程されていないのではないと思いますが、どのようになっているのでしょうか。関係団体との協議は、どのようになっているのでしょうか。職員団体や労働組合との協議は、平成30年度中になかったと聞いていますが、どうなっているのでしょうか。しっかりとした制度ができて、円滑に進めることができるのでしょうか。米沢市の総務当局が、お得意の、時間がないので、今のままの状況でいきます、そういったことを、またおやりになるのでしょうか。

また、現在配置されている嘱託職員、臨時職員は、今のままの配置でよいのでしょうか。配置の見直しをすべきではないですか。

会計年度任用職員制度導入に伴い、今まで配置されている嘱託職員、臨時職員の配置を検証し、恒常的な職については常勤職への転換を検討すべきではないのでしょうか。この点をどうお考えでしょうか。

最後に、会計年度任用職員の処遇は、どのようになっているのでしょうか。給料や手当、休暇などの処遇をどうしていくのか。フルタイムと短時間とでは、給与体系が大きく異なると言われていきます。任用については、フルタイムを基本とすべきであると思います。現在、短時間になっている嘱託職員についても、フルタイム職員にすべきであると考えます。当局のお考えをお伺いいたします。

再度の任用において、総務省のマニュアルでは「任用の回数や年数が一定数に達していることのみを捉えて、一律に応募要件に制限を設けることは、平等取扱いの原則や成績主義の観点から避け

るべきもの」としています。今までの嘱託職員のように、5年で打ち切るような任用の上限を設けるべきではありません。当局のお考えをお伺いいたします。

さらに、職名についても、どのようにしていくのか、どうお考えなのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

**○鳥海隆太議長** 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

**○我妻秀彰企画調整部長** 私からは、1、電力の地産地消を図ることについてお答えいたします。

初めに、電力の地産地消に取り組んでいる先進自治体のような取り組みを本市でも行えないかとの御質問についてであります。議員お述べのように、電力の地産地消は農産物の地産地消と同様に、地域で生産された電気をそのまま地域で消費することで、送電する距離が短くなることによる送電ロスの軽減や、再生可能エネルギーによる発電の促進などによる環境負荷の低減に貢献するものであると認識しております。

広域的に考えますと、発電した電力を長距離送電することで、どうしても発生してしまう送電ロスによって、日々膨大な電力が失われておりますし、石油や石炭など大規模発電所で使用される発電用原材料のほとんどが外国からの輸入によって賄われている現状の中、電力の地産地消が全国に広がることによる再生可能エネルギーを使った発電への移行促進の効果を考えれば、地球環境保護に与える効果についても大きいものになると思われます。

また、地域に目を向けますと、地元の企業が地元内で小売事業を行うことによって、地域経済の循環による活性化も期待できるシステムであると言えます。

本市には、木質バイオマス発電事業者や太陽光発電などを行っている事業所が多数ありますし、置賜全域では多様な形で再生可能エネルギーを活用した発電を行っている事業者が存在します。こ

これらの電力を取りまとめて、置賜3市5町に供給できれば、電力の地産地消が実現し、本市及び置賜地域の発展によい影響を与える可能性は十分にあると認識しております。

平成28年4月から電力自由化が始まり、さまざまな業種の企業などが電力の販売に参入できるようになりましたが、本市には、本社を置く電力事業者がいない状況であります。各家庭や事業所などでは、大手、中小、さまざまな市内の電力事業者と契約を行い、電力の供給を得ているものと思われまので、今後、市内の民間事業者が地域電力に参入することは歓迎すべきことですし、本市としても可能な支援は検討していきたいと考えております。

一方で、電力事業につきましては、高度な専門性を有するとともに、卓越した経営ノウハウを必要としますので、民間主導で行うべき事業であると考えております。

全国的な例を見ますと、電力自由化に伴い、多くの新電力会社が設立されましたが、経営破綻に追い込まれた地域電力などもあり、必ずしも順調な経営の事例ばかりでない状況であります。

また、電力の地産地消を目指し、地域電力に参入している先進自治体を見ますと、地域内の再生可能エネルギーを公共施設や企業向けに販売している自治体や、一般家庭に販売している自治体がありますが、夜間の電力需要に対応する太陽光発電以外の電源確保が大きな課題となっているようであります。

いずれにしても、今後の地域電力の動向をさまざまな視点から注意深く見守る必要があると思っておりますので、まずは全国的な流れや周辺自治体の動向などを注視するとともに、置賜地域での電力の地産地消や小規模発電の普及などを研究しておられる一般社団法人置賜自給圏推進機構などからもお話をお聞きしながら、今後本市としてできることがあるか考えてまいりたいと思っております。

次に、実現の可能性を探る調査を行ってはどうかとの御質問についてであります。本市としましては、自治体みずからが調査を行う以上は、国などから補助をいただけるような場合であっても、事前にある程度実現できる可能性の高さを担保する責任があることから、まずはさまざまな条件や状況を整理しながら、慎重に検討していくべきものと考えております。

最後に、置賜定住自立圏共生ビジョンに電力の地産地消の推進を盛り込むべきではないかとの御質問であります。これまで申し上げましたようなことから、現段階では慎重な対応をとっていかなければならないものと考えており、周辺自治体の動向などを見守りながら検討してまいりたいと思っております。

私からは、以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の会計年度任用職員制度の導入についてお答えいたします。

初めに、特別職非常勤職員等の職員数と職種でございますが、市長事務部局における平成31年4月1日現在での地方公務員法第3条第3項第3号の特別職非常勤職員として任用している嘱託職員の職員数は100名でございます。職種は、保育士、調理師、消費生活専門相談員、介護認定調査員、保健師、看護師などとなっており、同法第17条の一般職非常勤職員の任用はございません。

また、同法第22条の臨時的任用職員の職員数は55名でございます。

次に、制度導入までのスケジュールにつきましては、任用、勤務条件、給与等の処遇などに関して、国が示したマニュアルの内容と本市の臨時職員・嘱託職員の現状との間で整合性を図る必要があるため、現在慎重に検討を進めているところでございまして、結果として国がマニュアルで示しているスケジュールと相違している状況です。

国で示すスケジュールは、あくまで参考であり

ますので、必ずしもそれに沿って進めなければならないというものではございません。また、条例の提案を予定している時期としまして、平成30年3月定例会の代表質問にて答弁いたしました平成31年度の前半という時期につきましては、先ほど申し上げた検討とあわせまして、嘱託職員以外の特別職非常勤職員のあり方についての検討も行っている関係上、いましばらく時間がかかるものと考えております。

今後、できる限り早急に、勤務条件等の整理を行い、職員団体との協議を経て必要な条例を提案したいと考えております。

次に、職員団体等との協議についてお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、任用、勤務条件、給与等の処遇関係の整理、検討に時間を要しているため、職員団体との協議にはまだ至っていない状況でございます。

これら処遇関係の検討を進め、整い次第、協議の場を設定し、会計年度任用職員制度に円滑に移行できるよう、職員団体等と協議してまいりたいと考えております。

次に、現在の臨時職員・嘱託職員の配置の見直しについてお答えいたします。

「会計年度任用職員の職」の職務内容や責任の程度につきましては、常勤職員の職と異なる設定とする必要があります。

常勤職員が占める常時勤務を要する職の「相当の期間任用される職員をつけるべき業務」については、単に業務の時間や継続性のみによって判断されるのではなく、業務の内容や責任の程度などを踏まえた業務の性質により判断されるべきものとされております。

よって、恒常的であるからといって常勤職員への転換を行うことは適切ではないと考えております。

これまでの臨時職員・嘱託職員の具体的な業務について、会計年度任用職員が従事できる職の整

理をするなど、常勤職員が従事する職との違いを説明できるようにしておく必要があると考えております。

次に、会計年度任用職員の処遇についてお答えいたします。

会計年度任用職員の給料については、類似する業務に従事する常勤職員の例を考慮するとともに、職務の内容や責任、知識経験等の要素も考慮して決定すべきものとされております。

手当につきましても、職務給の原則、均衡の原則等に基づき適切に取り扱うべきものとされております。

国のマニュアルにおきましては、給料月額については給料表における初号給を基礎としておりますが、職の整理を行った上で、各自治体の実情に応じて設定することが可能とされておりますので、現状を考慮した上で適切な金額とするよう検討しているところでございます。

休暇については、法令に基づき適切に対応するとともに、国の非常勤職員との権衡の観点も踏まえて整理していく必要があると考えています。

会計年度任用職員の勤務時間については、フルタイムでの任用が可能であることを法制上明確化されたところでございます。任用においては、柔軟な人事管理や勤務条件の改善による人材確保にも資するため、職務の内容等に応じて適正な任用・勤務条件を確保していく必要があると考えていますので、フルタイムあるいはパートタイムの任用形態のどちらが適切なのかを検討していきたいと考えております。

また、会計年度任用職員の再度の任用については、同一の職務内容の職が翌年度設置される場合、同一の者が競争試験または選考による客観的な能力の実証を経て再度任用されることはあり得るとされております。

一方で、同一の者が長期にわたって同一の職務内容の職に繰り返し任用されることは、人材育成・人材配置等への影響や会計年度任用職員とし

ての身分及び処遇の固定化などの問題を生じさせるおそれがあることから、留意が必要であると認識しております。

職名につきましては、現在検討しております。

私からは、以上でございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 御答弁ありがとうございます。

まず電力の関係ですが、やはり消極的というか、米沢市、再生エネルギー活用というのは、非常に消極的な市なんだなというのが、また改めてわかった次第ですが、電力の地産地消を行うことで、どれくらいのお金が置賜の中で回るのか、経済効果があるのかというようなお話をお聞きした際に、置賜であれば200億とも300億とも言われております。200億にしても、米沢市の一般会計予算、約半分のお金が、この置賜を回るわけです。そういったことを考えると、ぜひやっていくべきだと思うのですが、そういったことを考えての御答弁だったのでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 答弁の中でも申し上げたところでありますが、地産地消というのは非常に望ましい姿であると、電気についても、というようなところで、私どももそのように考えております。

しかしながらとなってしまうんですが、きちんとした技術、そして経営能力、そちらのほうを持っていच्छる方が新しい事業の中心となっており組まなければ、なかなか新しい電気に関する事業というものはうまくいかないというのは、他自治体、他企業等の例からも明らかでございますので、そのようなことが果たして可能かと、この置賜の中でというところが課題になってくるのではないかと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 答弁の中でもあったんですが、慎重な態度で検討するという、慎重な態

度ってどういうことなんだろうかなと思うわけです。他の自治体、話を聞きますと、長井、川西あたりでは興味を示しているというようなお話もありますし、そういった意味で、先ほど置賜自給圏推進機構の話もさせていただきましたが、そういったところと連携をしていく、協力をしていくことで、自給圏のほうで、みやま市さんをお呼びして学習会もしています。そういった意味で、そういったノウハウ、成功しているノウハウを学ばせていただくことで、そういった危惧はないのではないかと思いますので、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私自身も、今回はちょっと合わなかったんですが、その前の研修会でもお話をお聞きしておりますし、社長さんとは直接一対一でお話を伺いました。機会がありました。そのような中で、非常にさまざまな知識豊富なところで、技術そして経営両面で持っていच्छるというようなところで、そのように感じたところでございますので、私どもも、他の自治体とともに、置賜全体の中では、やはりこれは考えていくべき課題であると感じているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） だとするならば、きちんとその議論を、米沢市が置賜3市5町の中でリードすべきだと思うんですが、その点、どうお考えですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 こちらのこの事業につきましては、どこがリードしてというようなところではございませんで、御質問の中にもありましたが、置賜定住自立圏の中でも、さまざまな自治体から、まずはそういうような提案をしていただいで、置賜全体の中で話し合いをしていくというようなことでありますので、そのような流れで進めさせていただきたいなと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） だったら、米沢市がそれを言い始めたらいいんじゃないですか。ほかが言ってくれるだろう、それってリードしていると、引っ張っていくんだというお話でしたよね、置賜定住自立圏構想の共生ビジョンの話の中で、そういった説明を私ども議員は受けていたと思います。そういったことからすると、米沢市が提案をしてもいいのではないかと。その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 定住自立圏全体の進め方というものは、当然、米沢市が引っ張っていかなくてはならないというようなことでありますが、各事業そのものを米沢市からだけ出すということではございませんので、その点は御理解をいただきたいと思います。

あともう一つ、加えてであります、この電力、新しい電力については、地域の中で大きな電力、発電するところを持っているかと。そこから供給できるかというのが大きなポイントになるというようなところでお聞きをしております。そのようなところで、置賜の中では、さまざま市町の中で、そのような大きなものを持っていच्छやるところもありますので、そのようなところも全体のところを含めて検討させていただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） だとするならば、今、置賜3市5町の中に、どれだけの発電量があるのか、やはりそこは調査すべきだと思うんですけれども。検討するって、何を検討されるのか。大規模な太陽光発電所も、米沢市内にも何カ所もあるわけです。ほかにもあるわけですから。そういったものをきちっと把握すべきだと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 太陽光発電につきまして、なかなか把握というものが難しいシステムになっておりますので、私どもも可能な限りは今後

調査をしていきたいと思っております。

折しも、昨日であります、国が太陽光発電を含めた再生エネルギーの固定価格買取制度を廃止したいというような意向で検討に入っているというような報道を拝見したところであります。これが本当にこのまま進めば、大きな、全く転換というか変化であると思っておりますので、その中身についても、各事業者が一番そこら辺は大きく受けとめられると思うんですが、私ども自治体としても、そういうところはきちんと見ていかなくてはならないと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 私が聞こうと思ったことを、部長がおっしゃいましたけれども、固定価格買取制度、これはやめるんだ、そして再生可能エネルギー、電気を市場での取引に委ねるんだという、そういった制度にしたいんだという報道がありますが、そうなるとすれば、なおさら置賜地域の中に、そういった再生可能エネルギーなどの電力を買い取る会社をつくって、それを行政、企業、一般家庭に配電をするという、そういった事業が成り立っていくのではないかなと思うんです。そういったところを踏まえて、もう一度伺います。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 こちらのほうは、今までは消費者が負担していたわけでありまして。そちらの上乗せ分というか、費用というところは。それがなくなるというようなところでありますので、大きく財政シミュレーション、各事業者によっても収入と支出の部分が変わってくるものと思っております。

したがいまして、やはりこの動きにつきまして、きちんと見ていかないと、なかなか予想が現段階ではつかないというのが、そのような考えだと思っております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 時間もあれなので、電

気ばかり聞いていられないんですが、先ほどの相田議員とのやりとりを聞いていて思ったんですが、やはり発想を少し変えていかないと、だめなのではないですか。今までのやり方でいくと尻すぼみです。200億円のお金は外に出ていきます。そして、経済は疲弊していきます。何ぼ米沢市が公共事業をやったって、今度庁舎を建てます、受けた企業どこですか。そういう話なんですよ。いかに域内の経済を回していくのか、循環させていくのか、そういった発想をきちっと持って、この電力については取り組んでいただきたいと思いますし、定住自立圏ビジョン、共生ビジョンにしっかりと盛り込んでいくことをこれからしていかなないと、置賜の中での発展というのは、なかなか望めないのではないかなと思います。もう一度、その点をお伺いいたします。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 冒頭申し上げましたが、電力の地産地消というものは、非常に望ましい姿というところは、私どももそのように思っておりますので、米沢市だけではなくて、各市町と、先ほど申し上げました関係団体と、きちんと意見交換をしながら、そちらのほうは検討させていただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） そこはぜひ、積極的に行っていただきたいと申し上げておきます。

次に、会計年度任用職員の件ですが、検討しますという答弁をいただいておりますが、普通ですと、ああそうですか、検討しっかりやってくださいねで終わるんですけども、これ終わらないんですよ。2020年4月1日には、会計年度任用職員制度が始まるんです。9カ月後に始まるんですよ。いつまで検討するんです。そして、いつになったら、それをきちんと示していただけるんですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 壇上で申し上げましたけれども、現在、勤務条件等の整理、それから検討に時

間を要しているところでございまして、議員おっしゃるとおり、来年4月からの施行でございまして、なるべく早く職員団体等に提示したいと考えているところでございます。もうしばらく時間をいただきたく、お願い申し上げたいと思います。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） マニュアルに沿わなくていいんだって、それは言いわけでしょう。検討になってないから、結論は出てないから、マニュアルに沿えなかった。本来であれば、6月定例会で条例提案すべきなんですよ。私たち議員にも、きちんと、その内容を検証する時間を与えてもらわないと、通常のように提出予定議案の説明で、一発でやられて、はい、これで決めてくださいとやられたのでは、とんでもない話なんですよ。この制度、問題も多々ありますから、そういったところを踏まえて、ちゃんと9月議会にはできるんですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 きょうの段階で、いつの議会とはっきり申し上げる状況にございません。他自治体の状況を申し上げて弁解することは一切考えていないわけでありまして、山形県は3月議会で条例を制定したところでございます。ですが、内容につきましては、本当にガイドラインだけでございまして、詳細のことは、何ら条例ではうたっていない状況でございます。

県内の他12市におきましても、いずれもまだ条例化されていない状況でございまして、ようやく職員団体との協議に入ったところが数カ所ある程度でございます。

なお、繰り返しになりますが、なるべく早うちに内容をまとめまして、職員団体のほうに提示したいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 職員団体だけではなくて、今働いておられる嘱託職員・臨時職員の方、この方に対する説明って、どうお考えなんですか。

ある日突然、労働条件、勤務条件が変わってしまうわけですね。そういったところをお考えですか。何月議会になるかわかりませんが、3月議会で無理無理と決めるんですか。それって、協議してという時間もなくて進めていってしまうわけですね。教育委員会なんか、特にそうですね。置賜ユニオンという労働組合との交渉なわけですから。単にそれは、一方的な通告を行えば、さまざまな問題が出てくると思うので、その点、いかにお考えですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今、御指摘がありましたように、協議が必要でございますので、我々としても、市全体の方針が決まり次第、関係団体との協議を進めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 一番大変なのは、1年ごとに雇用ということでの、そしてまた再任用するかしないかを決めるわけですね。もし仮に、来年4月1日任用になりました。その後も働き続けられるかわかりませんよ。それはもう一回、試験なりなんなり受けてということになっていくのか、それはわかりませんが、その細切れ、1年ごとということになれば、今、人手不足なんです。それも処遇面についても条件のいい職ではないですね。人が集まらなくなる、そういった事態が、現実的に都会のほうでは、こんなのだったらほかのほうがいいですよとやめていって人が集まらないという事態が出ていると言われてます。そういった面も含めて、どうしていくつもりなんですか、本当に。どうお考えなんですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 確かに労働力不足で、こういった嘱託職員・臨時職員につきましても、近年、応募が少ない状況であることは事実でございます。

ただ、会計年度任用職員の制度上、やはり同一の者が任用される場合には、改めて客観的な能力の実証を経た上での任用とされているところでござ

いますので、1年ごとの再任用というような位置づけにせざるを得ない状況でございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、労働力不足の実態がありますので、その辺のところをどのように考慮していくかは、これから検討していく考えでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 今、民間で5年有期で働いたら、労働契約法上、無期になっていくわけですから、そういった意味で、パート労働法でも均等処遇というものがうたわれていて、しかしながら、会計年度任用職員については、逆に1分、10分短くてもパートタイムなんですよ、これ。そんなところで同一労働同一賃金でもなく、先ほど総務部長からあった、常勤職員との云々とありましたよね。それとは異なるんだ、だから、低いんですよ、労働条件が違うんですよ、悪いんですよ、そういう考え方でずっといかれるんですか。そうしたら、集まりにくくなっているのが、ますます集まらない。ましてや、看護師であるとか、保育士であるとか、調理師であるとか、資格が必要な職の人たちがなかなか集まってこなくなるのではないですか。その点、どのようにお考えですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 繰り返しになりますけれども、会計年度任用職員につきましては、新たな職に改めてつくというふうな考えでございますので、今までのような更新といいますか、任用の方法はとれない状況になってございます。

なお、人員確保につきましては、改めてPR等を重ねながら確保していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 自治体の仕事って1年で終わり、1年で終わりという仕事だけなんですか。というか、ずっと継続的な、長期的な視野に立って、そういった人材を雇っていかないと、なかなか大変なのではないですか。1年で終わりで

すから、1年で終わりですから、ずっと働いてくださいみたいな、そんなのでは、人は来ないと思うんですよ。やはり長期的に人を育てていく、そういった長期的な観点に立って人を採用していく、そういったことがないと、雇う側としても、きちんとそういった育成を含めた考えがないと、この制度でいくと、非常に問題が出てくると思います。その点、どのようにお考えですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 なかなかお答えするのが難しいわけですが、会計年度任用職員制度が創設された趣旨については、議員御承知のことと思いますけれども、その趣旨を考慮しつつ、全体としては変化等が大きくならないようにしながら、できるだけ円滑にこの制度に移行できるように努めたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 先ほど当局からの第3条第3項第3号の職員は100名というふうにお伺いしました。職種、割と専門職ですよ。こういった方、きちんと常勤職員にしていく必要があると思うんですよ。そうでないと、先ほども言いました、人が集まりませんよ。とりわけ保育士さんなんかは。また、今も看護師さんがいなくて、待機児童おりますよね。看護師さんを雇えなくて。現実的にそういった事態が起きているんですよ。それこそ発想の転換をしていただかないと、安く使う、そのためにこういった制度を使っているんだということでは、私はだめだと思います。しっかりとした対応をしていかなければならないと思うんですが、その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 常勤職員をつける場合の要件としましては、やはり業務の性質と条件、それから標準的な業務量があるかどうかの、そういう勤務時間等の条件がございます。そういった条件を満たした場合には、いわゆる任期の定めのない常勤職員の業務となるわけでございます。

現在の嘱託職員・臨時職員等の業務につきましては、そういった要件に合致するものではないというふうな考えでございますので、なお議員おっしゃるとおり、人員確保については、さまざま工夫を凝らしながら確保していく考えでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 現実的に人は来ないわけですから。その差をきちんと説明できますか。それはきっと、相当時間がかかるかと思いますが、それでも、何かほかから見てみると、米沢市で安く人を使うために、行政経費は低いほうがいいわけですが、そのために人を短期間で、短時間で雇っている。150名の方がいらっしゃるわけですよ、この米沢市。市長事務部局だけでも。病院にもおります、教育委員会もいらっしゃいます。何人の方が、そういった不安定雇用の中で働いているのか。その方たちがいなくなれば、米沢市は成り立たないのではないですか、行政として。その点、どのように御認識ですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 もちろん、現在の地方行政の重要な担い手となっただけだと考えておりますので、今後も引き続き人員確保につきましては、先ほど申し上げましたけれども、工夫を重ねながら確保したいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 実は、もっと細かいところをお聞きしたかったんです。ですが、全て慎重に検討しています、検討していますって、答えが出ないんです。検討していますという状態ではないと思っていましたので、せめて9月定例会には、今回ならなくても9月には上程なるものだと思っておりまして、そうしなければ、職員団体なり労働組合、そして今働いている人たちへの説明などを含めて間に合わないというふうに思っていますし、もっと言うと、それではできてから初めて募集をかけるわけですか。余りにも時間が



かかり過ぎているというか、遅過ぎる。そこは苦言を呈しておきたいと思います。もっとしっかり、私たち議員もそうです、そこの職につこうという人も検討する、そういった時間が必要ですし、気持ちよく働いてもらうためにも、早急に制度として出していただくことを求めて、終わります。

○鳥海隆太議長 以上で1番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

~~~~~  
午後 0時59分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市が描く人口ビジョンとは外2点、19番古山悠生議員。

〔19番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○19番（古山悠生議員） このたび初当選いたしました明誠会の古山悠生です。

まずは、さきの地方統一選挙において、市政に送り出していただいた市民の皆様には、改めてこの壇上よりお礼を申し上げます。

きょうは、初めての一般質問ということで、大変緊張しています。遠足の子供と同じで、けさは4時半に目が覚めました。

さて、私は米沢市の北の端、六郷地区に生まれ育ちましたが、見渡す限り田畑が広がる農村地域であります。

5月の末に田植えされた苗は、現在、山形県の母なる川、最上川を水利とし、置賜盆地の肥沃なる土壌に根を張り、太陽の光を浴び、青々と茂っております。燃えるような夏の暑さ、身を切るような雨風、虫や鳥による食害や病気に耐え、秋に実りの季節を迎えます。

私自身も、その早苗に自分の姿を重ね、困難に

耐え、心身を鍛え、成長し、実れば実るほどこうべを垂れる稲穂のような人間になりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

また本日、質問の機会をいただき、諸先輩方、同僚議員には心からお礼を申し上げます。

今回初めて一般質問の場に立たせていただくわけですが、テーマを決める際に思い浮かべたのは、私の最愛の妻や子供たちの顔です。ちなみにきのうは妻の誕生日、そして8年目の結婚記念日でした。ありがとうございます。

今回の選挙戦では、妻には大変負担をかけましたし、子供たちにも寂しい思いをさせたと思います。その恩に報いるためにも、働く母親が安心して働けるまち、そして子供たちが夢と希望を持って住み続けられるまちをつくらなければならない、そういう思いを込めて質問させていただきます。

現在、米沢市の人口は平成7年の9万5,592人をピークに、平成22年には8万9,401人、平成27年には8万5,953人と急激に減少を続けています。今後も、このまま減少が進むものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や、労働力人口の減少、担い手の不足による地域活力の低下、社会基盤整備の維持管理コストや、社会保障費の増加等による財政の悪化など、さまざまな影響が心配されます。

その人口減少のペースが余りにも急激であり、大都市圏への人口の流出がとまらないことにより、地方が衰退し、その地域が誇る自然、景観、文化、産業、暮らしが失われていくことに、大きな危機感を感じています。

人口減少という社会問題は、日本の未来を根本的に変え得る巨大なテーマです。その対策は、外国人の移民の政策などの外交、経済といった国家レベルから、働き方、住まい、夫婦関係などの個人的なレベルまで多岐にわたり、その全てを網羅して成果を上げるのは困難であり、正しい答えはないかもしれません。

しかし、答えがないからといって、何もしない

ままでは、ただ衰退していくだけであり、自治体が存続することすら難しくなっています。今までも、諸先輩議員の方々も、この問題を取り上げ、本市でも数々の施策を行ってきたかと思います。

人口減少を食いとめるには、米沢からの転出を減らし、大都市圏からのＵターン、Ｉターンをふやすこと。結婚できる仕組みと女性が安心して子供を産み、働き続けながら育てられる環境づくりが求められます。

住んでいる市民が安心して生活し、愛着と誇りを持つまちであり、ここに住んでちゃんと暮らしていけると住民みずから見出さなければ、子供たちに米沢に住みたい、住み続けたいと思わせることはできないし、移住者をふやすことも難しいと思います。

もちろん、人口はあくまでも目標指数であり、人口をふやすことが自治体の目的ではありません。しかし、冒頭に申し上げたとおり、人口の減少は税収の減収にもつながり、社会基盤・保障の維持コストの増加にも影響が及びます。特に市庁舎の建てかえ、市立病院の建設等の大型公共事業を抱える本市においては、人口の減少は、まさに喫緊の課題であると言えます。

そこでお尋ねいたします。まずは、2015年3月に策定された米沢市人口ビジョンにおいて、2020年には8万1,879人との推計でしたが、2019年現在の人口動態と、またそれについての所見をお伺いしたいと思います。

続いて、若者の定住化について質問します。

日本の人口は、戦後一貫して地方から大都市圏へと移動し続けてきました。中でも人口移動が多い時期と少ない時期に分かれます。

最初の人口移動期は1973年までの高度経済成長期に、東京オリンピックや大阪万博が開催され、東海道新幹線や東名高速が整備され、三大都市圏を中心に経済が成長し、労働力を必要とした大都市圏に地方から人が急激に流れ込みました。

次の人口移動期は、1993年ごろまでのバブル期

前後の時期です。株式や不動産の価格が高騰し、首都圏中心に経済成長が続きました。

そして現在、まさに2000年以降から続く第3の人口移動期であり、製造業拠点の海外移転などにより、地方圏の経済が悪化した時期から始まります。

最初の2回の移動期が、経済成長で雇用が豊富な大都市圏が人材を吸い寄せる、プル型の移動に対して、現在の移動期は地方圏に雇用が不足して大都市圏に出ざるを得ない、プッシュ型なのが特徴です。

この移動期は、2000年代末に一旦終息する兆しを見せましたが、2010年以降、首都圏への人口移動が再加速しています。

地方経済の衰退に加え、首都圏での医療、介護人材のニーズ、東京オリンピックに向けた建設事業の高まりが原因で、今後もこの傾向は続き、地方圏の人口減少に拍車をかけると予測されています。

米沢市人口ビジョンを見ますと、男性は20歳から29歳、女性では15歳から24歳の転出超過が多くなっており、多くは進学、就職によるものと考えますが、これに対する具体的な市としての施策は何かお聞きいたします。

また、地方圏からの大都市圏への人口移動、特に子供を産む世代である若年女性の移動は、地方圏の人口減少の大きな原因の一つです。また、既婚率の低下、晩婚化も日本の人口に大きな影響を与えております。

このように、結婚、出産、子育ての主力世代となる20歳から30歳の女性が転入超過となることが、地域人口の維持に重要と考えますが、若年女性の雇用、定住化についてどのように取り組んでいるのかお伺いします。

続いて大項目の2、男性の育児参加についてお伺いします。

米沢市こども課で作成され、市内で配布されている「米沢子育てハンドブック」には、本市で行

われている妊娠から出産、子育てについての助成金や施設、行政サービスなど、さまざまな子育て支援について記載されております。

その内容は多岐にわたり、ほかの自治体と比べても遜色のないものだと思います。実際、私にも1歳の男の子と5歳の女の子がいて、市内の保育園にお世話になっているところです。病気の際には、病児保育を利用し、非常に助かっています。

しかし、同年代の親たちからは、米沢は子育て支援が充実していないといった声をよく耳にします。確かに屋内遊具場を望む声など、設備面での充実や、経済面での支援策等、課題はまだありますが、大切なのは、母親が安心して出産し、働きながら子育てできる環境づくりです。

そのためにも、より男性つまり父親が育児に参加することが必要だと私は考えております。

実際の子育ての場では、母親がその中心を担っていることが事実であり、もちろん母子家庭にも配慮が必要ですが、一方で父子家庭の増加や父親の育児休暇の取得などが注目されている中、もっと父親たちの育児を支える仕組みづくりが必要になってきます。

女性の活躍、社会進出は、男性の家庭進出となり、双方が参加・利用できる制度でなければなりません。

子育て支援は、母親支援や父親支援ではなく、親支援とならなければならないものと考えますが、本市におかれましても、もちろんそのような区別はないかとは思いますが、これはある意味仕方がないことだとは思いますが、子育てハンドブックを見ると、父親を対象としているものとしては、出産前のプレパパママ講座があるようでしたが、個人的な感想としては、どうしても母親を対象にしているものが多いという印象を受けました。

そこで、ほかに本市の父親への子育て支援は、どのようなものがあるのか、男性の育児参加について、どのように考えているのかお尋ねします。

また、それらの周知方法、PR方法についても、今後改善の余地があるかと思いますが、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

続けて、次の質問に入らせていただきます。

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的に、いわゆる女性活躍推進法が10年間の時限立法として2015年に成立し、2016年に施行されました。

昨今の少子高齢化や労働力不足の中、女性の活躍への期待が高まっています。また、結婚、出産により職を離れ、その後正規雇用になることのない女性も多く、潜在的労働力の活用が望まれます。

一方で、女性の社会進出が進めば、家事、育児、介護、地域活動、仕事と多くの負担が母親にかかる可能性があります。

女性の就労のあり方については、古くから議論されてまいりましたが、現在のように関心が高まってきたのは、第2次安倍政権が、社会のために女性の力が発揮されることの重要性に注目し、平成26年10月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、待機児童対策を初めとする女性の就労支援、女性活躍に向けた多くの政策が検討・実行されてきました。

平成30年6月に開催された「第7回すべての女性が輝く社会づくり本部」で、安倍総理はこれらの政策の成果として、女性就業者が200万人増加し、25歳以上の全世代女性就業率がアメリカを上回ったことに触れ、「女性活躍加速のための重点方針2018」として、男性国家公務員の産休100%取得など、今後の取り組みについて決定しました。

また、ことしの6月5日には、男性育児休暇の取得を企業に義務づけることを目指す、政権与党の有志議員による議員連盟が発足いたしました。山形県でも、「やまがたイクボス同盟」の設立等の取り組みがあり、また、「山形子育て・介護応援いきいき企業」に登録・認定を受け、男性社員が育児休暇を取得した場合、企業に20万円の奨励

金が交付され、また優遇措置を受けることができます。

各市町村においても、独自の取り組みをしている自治体もあり、新潟市でも、条件つきではありますが、中小企業に勤務する男性社員が10日以上の子育て休暇を取得した場合、事業主に30万円、個人に10万円支給されるなどの取り組みをしています。

厚生労働省の雇用均等基本調査の速報値によると、昨年度、女性の育児休暇取得率は82.2%に対して、男性の育児休暇の取得率は2018年度で6.16%と、2017年度の取得率は5.14%でしたので、少しずつ増加傾向にあるものの、低迷しているのが実情です。

国では、2020年までに13%の取得率を目指しておりますが、まだまだ目標値にはほど遠く、なかなか浸透していません。

そこでお尋ねします。

米沢市内の企業における近年の男性の育児休暇の実績・取得率はどれくらいだったのかをお伺いいたします。

もちろん、中小・零細企業に対する経営負担に配慮した支援策も必要であり、最近ではパタニティー・ハラスメント、略して「パタハラ」なる言葉も出てまいりました。この「パタハラ」とは、男性社員の育児休業制度の利用に関して、上司・同僚からの嫌がらせを指すもので、6月7日付の朝日新聞でも記事になりました。

大手化学メーカーの社員が4週間の育児休暇を取得し、復帰後不当な扱いを受け、結果退職に追い込まれるといった事例があり、インターネット上で大きな議論となりました。

男性の育児休暇取得を推進するには、何より企業や市民の意識の変革、そして理解と協力が必要ですが、男性が育児休暇をとるのは当たり前の時代が近い将来必ず来るはずだと、私は思っています。

最後に、公益財団法人農村文化研究所の利活用

による「地元学」のすすめについてお尋ねします。

平成30年9月の定例会、また平成31年3月の定例会にて、当時現職であった佐藤忠次議員も質問していましたが、六郷町西藤泉にある農村文化研究所には、国指定の「行屋」を初めとする原始の時代から昭和までの庶民の暮らしを物語る民具や農具が所蔵されています。国内外から、多くの研究者が訪れ、交流の場となっております。

米沢が誇る名君、上杉鷹山は、質素儉約に努め、殖産興業に励みました。その名君のもとで、当時の住民がどのような思いで暮らしたのか、その息遣いが伝わってきます。

観光については、農業体験と組み合わせたグリーンツーリズムによる都市部や外国からの観光客誘致が見込めます。また、教育についても、農民がこの地で自然や、時には権力と戦いながら、工夫と努力を重ね、この地で生きてきた足跡は、子供たちにとって貴重な学習の場と考えます。

また現在、農業はICT化、無人化が進み、スマート農業と呼ばれる時代になってきましたが、ものづくりの原点に戻る教育にもつながり、また今後は非農家から農業へ参入する人材がふえることが予想されるため、農業へ興味を持つきっかけになるのではないかと考えられます。

さらに、併設された戦争資料館は、日本一小さな戦争資料館としてヤフーニュースにも紹介され、その資料は文化的・教育的価値の高いものだと考えます。

現在でも、地元の第六中学校や六郷小学校の事業で活用されているようですが、市内全域とは言わないものの、近隣の小中学校に、ぜひ学びの場として活用していただきたいと思います。

今回、重ねて私のほうから提案させていただきたいのは、「地元学」という考え方にに基づき、地元で学び、地方にないものを探すのではなく、あるものに気づき、探すことで、地域の持つ資源、文化、人材を生かすまちづくりにつなげていく、そういった場にされてはいかがでしょうか。

「地元学」という考え方は、「地域学」とも呼ばれ、熊本県水俣市において、水俣病問題で苦しんだ住民が、協働で環境に特化して行動し、元気を取り戻した中から生まれました。その地域の風土と暮らしから学び、行政主導ではなく、自分たちでまちづくりを行うことで、地域に愛着と誇りを持つ郷土愛の醸成に有効と考えます。

この背景には、「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」に基づく小中学校の統廃合があります。実際に関根小学校と関小学校については、既に廃校が決まり、統合に向けて準備が進められています。

その地域から小学校がなくなるというのは、地域コミュニティに対して決して少なくない影響を与えるはずです。私の住む六郷地区も、小学校は複式学級であり、統廃合については期待と不安が入りまじった状態です。

今後の地域コミュニティのあり方について、本気で市民が考えていかなければならないと考えておりますが、最後に当局のお考えをお聞きし、私からの壇上での質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに米沢市人口ビジョンと、その後の人口推移についてお答えします。

国は、東京圏に人口が集中し、地方からの人口流出が続く現状の中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。本市においても、国のビジョンの趣旨を踏まえ、人口の現状分析を行った上で、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして、平成28年3月に「米沢市人口ビジョン」を策定したところであります。

この人口ビジョンでは、総人口、世帯数、産業別就業人口などの基礎的データのほかに、出生、死亡の状況を示す自然動態、本市への転入、転出の状況を示す社会動態についても時系列的に分析

しております。

さらに、一般市民の方、高校・大学生、本市から転出された方に対して、それぞれアンケートを行い、結婚、出産、育児、生活環境など、さまざまな分野について分析しております。

人口ビジョンの中では、人口減少社会に対応する体制や環境を整えるため、減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成の維持を目指すという方針のもと、平成22年10月に行われた国勢調査の推計人口をもとに、50年後の2060年の人口を5万8,721人と推計しております。

この推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所による推計をベースに、転入、転出を示す社会動態のマイナス幅を段階的に減少させるとともに、合計特殊出生率に関しても、国の長期ビジョンに合わせており、さまざまな施策を行うことにより、少しでも人口減少に歯どめをかけることを目指した内容となっているところであります。

本年5月1日現在の本市の推計人口が8万2,299人であるのに対し、人口ビジョンにおける令和2年の推計値が8万1,879人となっておりますので、1年前の数値ではありますが、現時点では、ビジョンの中で示す推計と大きな差は生じていないと考えております。

しかし、合計特殊出生率に関しては、令和2年に1.60まで上昇すると見込んでいるのに対しまして、直近の数字として、本市の平成29年の実績は1.41と、若干の回復傾向にはあるものの、厳しい状況であります。

人口減少に関しては、大都市を除く地方全体が抱える大きな課題ではありますが、この人口減少の流れを少しでも緩やかにすべく、少子化対策や雇用対策など、さまざまな取り組みを講じていく必要がありますので、今年度策定する米沢市まちづくり総合計画第3期実施計画の中でも、人口減少の抑制を図る施策のほか、人口減少が進む中でも持続可能な行政サービスを維持するために必要な施策を積極的に取り上げるようにし、今後も人

口の推移を注視するとともに、持続可能な社会に向けて各種施策を展開していきたいと考えております。

次に、（２）若者が定住するための本市の取り組みについてお答えします。

まず、置賜地域の若者定着の現状については、学校基本調査などから見ても、約半数の高校生が県外に流出していることになり、人口減少の要因の一つと考えられることから、高校在学時には、卒業後は地域に残り、または県外の大学に進学、あるいは就職しても、将来は地元に戻ってきて活躍したいという動機づけの機会をつくっていくことが重要であると認識しております。

そのような動機づけを後押しする取り組みとして、平成28年度から県と連携して「山形県若者定着奨学金返還支援事業」を実施しております。これは、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進し、企業などのリーダー的人材を確保するため、一定の要件を満たす学生に対して、就職の３年後に奨学金の返還支援を行うものです。

これまでの実績といたしまして、平成28年度から現在まで、計35名の学生が認定を受けており、そのうち10名が既に市内に就職し活躍をしております。

また、学園都市推進協議会が年４回発行している情報誌には、市内に就職した地元３大学の卒業生の活躍を紹介するページを設けており、毎年秋に発行される３大学合同学園祭を特集する秋号につきましては、置賜２市２町の高校の全生徒に配布を行い、地元の大学の魅力や市内で働くことのやりがいなどをPRしております。

そのほか、地元大学への志願者増加を目的としてオープンキャンパスの開催情報を地元紙に掲載するなどのPR活動を行っております。

また、高校では、地域の現状を知るとともに、みずからの地域の魅力を掘り起こすワークショップなどの探究型学習を行い、地域を学び郷土愛を育む取り組みなど、県外に進学・就職しても、将

来地元に戻って活躍したいと考える学生の意識醸成に向けた取り組みを始めておりますので、本市といたしましても、関係機関と連携しながら、若者の定着に向けたさまざまな施策を展開してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、１番の米沢市が描く人口ビジョンとはのうち、（３）「20歳から30歳」の女性の雇用・定住についてどう考えるかと、２番の父親が育児に積極的に参加するためにはの（２）市内の男性の育児休業取得率にはについてお答えいたします。

初めに、20歳から30歳の女性の雇用・定住についてどう考えるかのうち、若者の雇用に係る市の取り組みの現状についてお答えいたします。

まずは、高等学校新規卒業者の卒業後の動向につきましては、文部科学省の調査によりますと、平成30年３月の本市出身の高等学校新規卒業者714名のうち、県外進学者が327名で約45.8%、県外就職者が67名で約9.4%を占め、半数以上が卒業を機に県外に流出する現状にあります。

そのうち女性に関しましては、本市出身の高等学校新規卒業者368名のうち、県外進学者が186名で約50.5%、県外就職者が27名で約7.3%を占めるなど、特に進学による県外への流出が見受けられます。

また、地域内の大学生、短大生の就職状況につきましては、ハローワーク米沢の調査によりますと、大学生の約９割が、短大生は約６割が県外企業から内定を受けている現状にあり、女性に関しましても、ほぼ同じ結果となっております。

このように、本市で学生生活を送った大学生、短大生であっても、就職を機に大多数が転出してしまうという状況となっております。

このような現状を踏まえ、山形県を初め米沢商工会議所、ハローワーク米沢、企業等の関係機関

と連携しながら、就職面接会を共催するほか、就職実現セミナーや模擬面接会などを通じた市内の高校生、短大生、大学生の地域企業への就職促進、大都市圏の地元出身学生や若年労働者の呼び戻し、他地域からの移住促進などの事業を行い、若者の地元定着による地域産業界の人材の確保を図っております。

中でも、米沢商工会議所に委託して実施しております「米沢地域人材確保・定着促進事業」におきましては、地域企業の業務内容や求人、インターンシップ情報などを掲載したウェブサイトの運営や、地域の企業情報を網羅した企業ガイドブックを作成し、市内の全高校生、市内・近隣各県の大学等に広く情報を発信する取り組みを実施しております。

また、最近では学生が地域企業を知り、その魅力を実感できる機会づくりにも力を入れており、その一つに、高校1年生を対象に、地域の企業が高校の体育館等でブースを構え、実際に仕事体験を行う「WAKU WAKU WORK」を実施しております。参加した生徒からは、「仕事に対する考え方が変わった経験だった」などの感想をいただくなど、好評であることから、今年度も置賜地域の2校で実施する予定です。

さらに、昨年度から教育委員会の事業として、山形大学工学部の学生を対象に、地域の企業経営者を講師とした出前講座を開催することにより、地域経済を牽引する熱意ある経営者の話を直接聞く機会を設けることや、山形県の事業として市内高校での企業経営者による講演や、地元の課題解決型ワークショップの取り組みなどにより、学生の地元就職や地元への興味を持つことによる進学後の就職時の選択肢として、地元就職を考えてもらえるよう取り組んでいるところです。

こうした取り組みは、女性に限らず若者の雇用による地域への定着が、地域の人口の維持に向けて重要であると考えておりますので、取り組みを継続しながら、本市企業の魅力や情報を伝え、若

者の定着、回帰などにつなげていけるよう、今後も山形県、米沢商工会議所、ハローワーク米沢等の関係機関と一層連携を深め、地域が一丸となって粘り強く取り組んでまいります。

続きまして、本市男性の育児休業の取得率についてお答えいたします。

まず、本市における男性の育児休業の取得率に関しては、統計等のデータがないため把握できておりませんが、全国状況につきましては、厚生労働省の雇用均等基本調査によりますと、議員がお述べのとおり、男性の育児休業取得率は上昇傾向にあるものの、平成29年度は5.14%にとどまっており、育児休業を初めとする仕事と家庭との両立支援制度を利用する男性は少ない状況にあります。

また、山形県の状況につきましては、平成30年度山形県労働条件等実態調査結果報告書によりますと、平成30年度の山形県内の男性の育児休業取得率は5.0%であり、平成25年度の0.7%から大幅に増加しているものの、全国の取得率を下回っているという現状であります。

このように、男性の育児休業取得率が低い理由について、シンクタンクが公表しました労働者調査によりますと、育児休業を取得しない主な理由は、1点目が業務が繁忙で職場の人手が不足していた、38.5%。2点目が、職場が育児休業を取得しづらい雰囲気だった、33.7%、3点目が、自分しかできない仕事や担当している仕事があった、22.1%。4点目が、収入を減らしたくなかった、16%との結果になっております。

このような現状の中、市内企業においても、男性の育児休業取得、子育てや介護などの両立支援制度の活用に対して、積極的に取り組んでいる企業も見受けられます。

例えば、市内のある企業では、常時雇用の労働者が100人以下のため、次世代育成支援対策推進法に基づく労働者の仕事と子育てに関する一般事業主行動計画の策定、公表、周知、届け出が努力義

務とされている中で、当該計画を策定し、その中で全社的な育児休業制度の認識、周知と、勉強会などにより女性職員だけでなく、その配偶者の育児休業取得の促進を掲げるなど、ワークライフバランスの推進に取り組んでおります。

国では、ワークライフバランスの実現に関する取り組みを促し、もってその労働者の雇用の安定に資することを目的として、男性が育児休業を取得しやすい職場風土づくりに取り組み、男性労働者にその養育する子の出生後、8週間以内に開始する育児休業を利用させた事業主及び育児目的休暇を導入し、男性労働者に利用させた事業主に対して助成金を支給するなど、男性の育児休業等の取得支援に向けた取り組みを行っております。

また、山形県におきましては、労働者の子育てや介護を応援し、女性の活躍促進やワークライフバランスの実現等に積極的に取り組む企業について、山形子育て介護・応援いきいき企業として登録認定するとともに、認定企業の男性職員が育児休業を取得した場合に、奨励金の交付を行うなど、男性の育児休業の取得などを促す取り組みを行っております。

本市としましては、ホームページ等を通じて市内の事業主の方々に向けて、働きやすい職場環境づくりの一環として、ワークライフバランスの推進について、周知を図ってまいりましたが、今後もハローワーク米沢などと連携しながら、引き続き市内企業への周知に努め、これらの制度の活用を促すことで、男性の育児休業取得率の向上につなげてまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 本市の父親に対する育児支援についてお答えいたします。

医療機関で妊娠の診断を受けた後、市に届け出をし、母子健康手帳の交付を受けます。その母子健康手帳交付時には、妊娠に対する悩みや不安、

産前産後の育児への協力体制などをお聞きしながら、妊娠期や出産、子育てについて相談に応じております。

さらに、安心して赤ちゃんを迎えられるよう、妊娠期も子育て期も家族や周囲の人の手助けが欠かせないということ、産後の生活をイメージして家庭の中で役割を考えていくことなどが大切であるとお伝えしております。

妊娠中は、女性だけでなく男性にとっても、父親として育っていくための大切な準備期間になります。そのため、男性も積極的に妊娠にかかわれるよう、健康課の事業として、妊婦とそのパートナーを対象に、「赤ちゃんを迎える親講座」を開催し、男性の育児支援を行っております。

その内容としては、育児編と栄養編から成り、親になることはどのようなことかを考えたり、赤ちゃんの特徴を知り、安心して赤ちゃんを迎えられるよう準備し、家族が協力して子育てをしていることを学べるような内容になっております。

赤ちゃん誕生後から、おおむね2カ月ぐらいまで赤ちゃん訪問を全員に行っております。その訪問時にお渡しするリーフレットには、「パパ（家族）へのメッセージ～産後うつから妻を守ろう」という内容で、父親や家族の支援が必要なことなどを盛り込み、父親も子育てにかかわるきっかけとなるよう、家族にも一緒に読んでいただくよう話しております。

母親が育児不安に陥る原因として、孤立することがあると言われております。子育て家庭の家族構成や環境もさまざまですが、母親が育児を一人で抱え込まず子育てできるよう、父親や家族も積極的に子育てにかかわること、近所の人、子育てを通して知り合った仲間など、地域のネットワークが大切だということを継続してお伝えしていきたいと考えております。

そのほか、本市で実施している子育て支援事業については、母親、父親の区別を設けて実施しているものではありませんが、教育委員会でも父親

の子育て参加支援として、父親対象の育児教室や家庭教育講座等を実施しております。

今後、全庁的に実施する子育て支援に関する事業について、できる限り集約し、母子手帳交付時に配付する子育てハンドブックに、父親向けのコーナーを設けるなど、家族全員で赤ちゃんを育む支援ができるように検討いたします。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、公益財団法人農村文化研究所を利活用した「地元学」のすすめについてお答えいたします。

初めに、農村文化研究所の教育や観光での利用についてであります。農村文化研究所が運営している置賜民俗資料館は、国指定重要有形民俗文化財である「行屋」のほか、庶民の暮らしを物語る農具や数々の民具を中心に展示しており、農村文化に触れることができる貴重な資料展示施設であると認識しております。

また、併設の戦争資料館も、実際の遺品や当時の手紙などを見ることができ、貴重な学びの場であると理解しております。

昨年は、置賜民俗資料館を地元の六郷小学校の3・4年生の社会科の学習で見学しており、6年生の歴史学習でも戦争資料館を見学しています。また、第六中学校の1年生も総合的な学習における地域学習の一環として資料館を見学しています。

このように、教育面では地域の学校を中心に活用しており、今後も有効活用できるよう、各学校に紹介していきたいと考えております。

また、観光面では、観光パンフレットやホームページなどで紹介をしておりますが、なかなか一般の観光客は訪れにくい状況にあると認識しております。

次に、「地元学」に基づいて郷土愛の醸成に努めてはどうかについてであります。本市といたしましても、自分たちが住む地域を足元から見つ

め直し、地域おこしにつなげることは、大変重要なことであると認識しております。

こうした地域づくり活動の一例として、議員も御承知のとおり、六郷コミセンにおいて六郷地区民俗保存会の皆さんの御協力のもと、地区の青少年を対象にしたふるさと教室伝承行事を毎年開催しております。この事業では、さなぶり、さいど焼き、雪中田植え、団子の木飾りなどの伝統行事を子供たちが体験する機会をつくっているほか、子供たちが新しい地域マップをつくり、地域の歴史や文化、魅力を再発見する講座を開催しています。

一方で、地域外の方々に地域の魅力を発信する「G o ざつとごえ六郷」なども実施しており、まさに「地元学」による特色を生かした地域づくり活動が実践されているものと認識しており、こうした活動を通じて、地域の人、自然、経済が元気になることで、おのずと郷土愛が醸成されてくるものと思います。

教育委員会といたしましても、今後もコミュニティセンターを地域活動の拠点として、子供から高齢者まで、より多くの人が持続可能な地域づくりのためにみずから活動する地域コミュニティの醸成に努め、継続して地域づくり活動を支援してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、質問席からの質問に入らせていただきます。

まずは、米沢市人口ビジョンについてですが、ほぼ推計どおりということで、まずは一安心しましたが、人口が減って一安心というのもおかしな話ですが、まずは予測どおり人口が減り続けているということはよくわかりました。

先ほども壇上で申し上げたとおり、人口減少問題の要因は多岐にわたり、特効薬はないものと考

えます。日本全体がそうだから、結局、地方間でのとり合いになってしまうという考え方もあるかと思いますが、問題なのは、この人口の減少が余りにも急激なことであり、そして年間14万人とも言われる人口が地方から、より合計特殊出生率が低い東京圏に移動していることです。

先ほど、米沢市が1.4%という話がありましたけれども、最新の統計では、東京は1.2%だそうです。日本が若年人口比率が比較的高い若い国だったころは、この減少は問題ではありませんでしたけれども、全国47都道府県全てで若年女性の比率が下がって、既婚率、夫婦当たりの出生率が下がった現在、出生率が低い都市部に移動することで、生まれてくる子供の数が減り、労働人口、生産人口が減り、その結果、地方も都市圏も経済が縮小するという負のスパイラルに陥りかねません。

そこでお尋ねします。

この大都市圏に移動する人口の流出を食いとめ、また逆に都市部から地方への移住の動きをつくることができれば、人口動態も安定すると考えますが、その点については、どのようなお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今、お話があったように、都市圏に若い人が流れると。高校生の地元就職率は非常に高いものがありますが、大学生の場合、県外に出て、また米沢に戻ってくるというのは4分の1であります。山形県全体の傾向であります。ですので、県外に出れば、まず4分の3の方がそのまま県外に就職されるというような数値が出ております。

米沢市として、地方都市で一番大事なのは、まずは一旦大学で出ていかれても、戻ってきていただくというところを、まずは一番人数的には生まれ育ったところに戻ってきていただくというところで、先ほど申しあげました奨学金もですが、あと就職の情報、地元の大学ですと、さまざま地元の企業の情報は入ってくるわけなんです、

離れると、なかなかそういう情報が入りにくいというところ、先ほど産業部長が申しあげましたさまざまな情報を持っていただいて、わかっていただいて、こちらのほうに就職をしていただきたいと、戻ってきていただきたいという取り組みが必要であると考えております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） わかりました。

少し話は変わるんですけども、地域のブランド化という観点で、本市においては米沢ブランド戦略事業が昨年度から始動しました。官民協働での産業地域おこしが期待されているところですが、今後の地域のブランド化の競争軸の一つとして、子育てといったものが取り上げられてくると思います。

子育てしやすいまちというイメージは、子育て年代の住民の定着を促し、出産を後押しし、移住希望者を引きつける可能性があります。同じ県内の東根では、「子育てするなら東根市」を打ち出しておりますし、千葉県流山市は自然の中で子育てを軸にした流山ブランドづくりに注力し、マーケティング課を設置し、共働きの子育て世代をターゲットとしたまちづくりとPRを冊子にし、人口増加につなげています。

本市でも、若年の定住化についてはさまざまな施策がされているとの、今御答弁があったわけですが、先ほど申しあげたように、雇用問題もさることながら、既婚率の低さも気になります。米沢市人口ビジョンの市民を対象としたアンケートの中でも、18歳から40歳の市民の約半数が独身だと回答しています。特に私が住む農村部では、深刻な問題となっています。

そこで、ちょっとこれは提案なんですけれども、三沢地区築沢にて行われる田んぼアートを婚活の場にするのを提案させていただきたいと思います。先日、私も参加させていただきましたが、市内の小学生を初め県内外から多数の方々と田植えをしてきました。私も家で田植えはしますが、ほ

とんど機械で行いますので、あんなに手で植えたのは小学校以来でした。炎天下の中でしたが、山合いに人々の話し声、笑い声がこだまし、楽しいひとときを過ごさせていただきました。

農協青年部の皆さんと参加させていただきましたが、そのほとんどが独身であり、出会いがないと言っていました。かつて農村部では、青年団活動が盛んであり、同年代の男女が集い、共同作業を行う機会があり、ともに時間を過ごす中でコミュニケーションを深めてきました。現在は、そういった場も少なくなってきましたので、今回の提案は、田んぼアートの田植え作業を通してコミュニケーションを深めてもらうというものです。ぜひ米沢市でも検討していただきたいと思いますがいかがお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今、御説明にもありましたように、田んぼアートにつきましては、農業体験を通じて食べ物の大切さや、自分で植えて収穫する喜びを感じていただきまして、農業や環境に理解と関心を持っていただくことを目的に実施している事業でございます。

そういった意味合いから、小中学校や高校のクラス行事としても活用していただいているような現状の中で、婚活に特化するのは、少々難しいかなと思いますけれども、男女の出会いの場の一つにはなるかと思います。

そういった意味では、さまざまな場を活用していただき、また提供していくことで、そういう出会いの場、結婚に結びつくような場を創出し、さまざまなイベント等でも発信していきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。また、この件につきましては、別の機会があれば、提案させていただきたいなと思っています。

続いて男性の育児参加についてですが、健康課、

こども課さんからは、前向きな答弁をいただいたと思います。連日親による虐待等悲しいニュースが流れていますけれども、一般社団法人親子健康手帳普及協会が発行する親子健康手帳というものは御存じでしょうか。母子健康手帳は、先ほどありましたとおり世界的にも評価の高い日本独自のシステムです。妊娠判明時に自治体に届け出を提出すれば受け取れ、出産、育児に関する国や自治体が提供する制度の利用を促す仕組みとして機能しています。男性の出産、育児リテラシーを高めることにより、働く女性の妊娠、出産環境の改善にも役立ちます。女性社員の早期の妊娠、出産をみんなで喜び、産休・育休を歓迎する組織風土にもつながります。また、不妊治療に対する男性の理解を深めることにもつながります。

この親子健康手帳は、男性にも積極的に育児に参加してもらうことを意図した健康手帳であり、県内でも新庄市、舟形町が採用していますが、本市でも採用をぜひ検討してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ただいま議員おっしゃられたように、親子健康手帳、内容につきましては、父親が育児に積極的に参加できるように、そういった心構えの項目を追加された内容になっているようであります。

本市で交付しています母子健康手帳につきましても、母と子の健康状態を記録するといった手帳でありまして、さらに育児を応援するための情報もさまざま掲載してございます。内容については、母親だけでなく、父親も積極的に記録、そして活用できる内容となっているところであります。

また、母子健康手帳の副読本、一緒にお渡ししているわけですが、そちらにもパートナーの支えが欠かせないというようなこと、二人で親になるといった準備を進めていく等の父親の育児参加を促す内容も盛り込んでいるところであります。

御提案いただいた手帳につきましては、母子健康手帳とどのような違いがあるか、そして効果は

どんなものなのかといったことを、採用している自治体のほうから情報提供いただきまして、今後、効果的な情報発信等につなげていきたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) ありがとうございます。

この出産リテラシーを高めるということは、離婚率の低下にも効果があると考えています。私も育児や家事を手伝っているつもりですが、まだまだ理解が足りず、たびたび妻のげきりに触れることがあり、戦々恐々としている日々です。

そもそも、手伝っているという感覚が男性の意識の低さのあらわれなのかもしれません。どうしても子育ては女性がするものという固定観念が根深いのだと思いますが、日本人の常識を変える大きな挑戦だと思いますので、小さなことから少しずつ取り組んでいただきたいと思います。

男性の育児休業の取得については、データがないというのは非常に残念だし、推奨する立場でありながら、データがないというのはおかしい話だと思います。

そこでお尋ねしますが、本市男性職員の育児休業の取得状況はいかがでしょう。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 市の過去5年間の育児休業の取得状況でございますが、平成26年度で申し上げますと、育児休業取得可能職員19名に対して1名、率にして5.3%、平成27年度は、16名に対して取得者が1名、率にして6.3%でありましたが、平成28年度から30年度にかけては、取得した職員はおりませんでした。そういう状況でございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) これは聞き取りの際、通告しませんでしたけれども、今の状況で、その当時、男性職員が育児休業を取得した際、本人の感想であったり、例えば周りの反応というのは、こういったものだったのでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 その状況は、確認はしておりませんでしたけれども、以前から育児休業取得については、できるだけとるようにというのは周知、PRをしておりましたので、恐らくは周りの職員については協力をして、育児休業取得について早く取得をさせたと思っております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) 先ほど、壇上の答弁のほうでも、アンケート結果の中で、なかなか職場の理解が足りないといったお話もあったかと思えます。ところで、3年間育児休業の取得はなかったということでしたけれども、この理由や背景は、どのようなものだと思われているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まだまだやはり、育児休業を取得する意義ですとか認識、あるいは周りの状況の理解不足が背景にあるのだらうと思っております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) 女性職員がかなりの割合で育児休業を取得していますので、当然、男性職員が育児休業をとることは、業務上、支障がないと考えますけれども、これから男性の育児休業の取得に関しては、ますます機運が高まることが期待される中、本市職員において3年間取得の実績がないというのは、非常に残念に思います。

数字の低さよりも、やはり意識の低さが問題なのかなという気がしています。なかなか民間企業では、男性が育児休業を取得するのはハードルが高いと思いますので、ここはぜひ、市職員が旗振り役として育児休業をぜひ取得していただいて、また取得しやすい職場環境づくりをお願いしたいと思います。愛と義のまちを標榜する本市であるからこそ、なお一層子育て支援に力を入れていただいて、愛と義と子育てのまちをぜひ目指していただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたけれども、最後に大項目3、「地元学」のすすめに移らせて

いただきます。

先ほどいろいろお話もありましたけれども、本市においても、各地域でそういった、ほかの地域でも特色あるまちづくりをされている例があれば、ぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 その他の地区の取り組みといたしましては、山上地区では敬師郊迎の歴史を生かした敬師の里づくりに取り組んでおります。また、万世地区では万世大路や前田慶次、田沢地区では草木塔など、それぞれの地域の資源を活用した地域づくりなどを行っておりまして、17地区がそれぞれの特色を生かした活動を展開しております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) ありがとうございます。

先ほど高校でのワークショップの取り組みの話などがありましたけれども、最後に西村山地域広域連携協議会が取り組んでいる「ふるさとを語れるようになろうプロジェクト」について御紹介させていただきます。

この件に関しましては、3日目に高橋英夫議員もテーマにしていらっしゃいますので、詳しい説明はしませんが、これは管内の魅力を農産物、企業、歴史文化の面から学ぶ教材を昨年度より作成し、各高校で活用してもらい、生徒の地元への愛着を深める効果を狙った取り組みです。

高校生の郷土愛、ふるさと愛を高めることで、地元への定着や将来のUターンの動機づけにしようとしていますが、案外、こういった取り組みが、実は時間がかかっても有効な取り組みなのかもしれません。ぜひ、本市におきまして、地元愛、ふるさと愛を高める教育に、なお一層力を入れていただきますよう、お願い申し上げて、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○鳥海隆太議長 以上で19番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休 憩

午後 2時04分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、ことし2月に示された「今後の財政見通し」について外2点、7番高橋壽議員。

〔7番高橋 壽議員登壇〕(拍手)

○7番(高橋 壽議員) 私の質問は3点です。

最初の質問は、財政見通しについての認識と、その対応について伺います。

さきの3月の予算議会前に、当局が議会に示した2029年度までの今後の財政見通しでは、実質単年度収支が2020年度以降、2026年度まで7年間連続の赤字となり、2027年は黒字となりますが、2028年度に再び赤字となるということになっています。

その間、基金を取り崩しながらのやりくりをすることになりますが、財政調整基金と公共施設等整備基金の残高は、2019年度の約31億円が2028年度には約12億円になるとなっています。また、経常収支比率は2019年度の94.1%から上昇を続け、2028年度には98.2%になる見込みとなっています。

私は、さきの3月議会予算特別委員会の総括質疑で、このことをただしました。2015年に2016年から2020年までの5カ年の財政健全化計画を策定し、財政健全化に向けて計画を実行に移しているわけですが、この計画を策定する契機になったのは、まず一番の理由は、2012年度から3カ年連続して続いた実質単年度収支の赤字と、基金残高が10億円程度まで落ち込む見通しからだったはずで

す。そこで私は、新たに財政健全化計画を策定し、市民の皆さん方に財政状況を説明する必要があると述べたわけです。それに対し、財政当局からは、

財政健全化計画は策定せず、毎年度の予算編成に当たり、通常ベースの作業として行財政の見直しをやっていくといった趣旨の答弁があったかと思えます。

現在の財政状況は、財政健全化計画を策定、実行してから3年が経過し、あと2年を残してはいますが、策定時の見通しと目標からは、少し違ってきているのではないのでしょうか。

市庁舎の建設、市立病院の建てかえ、統合中学校の建設など、大型公共事業の建設は、当時は予定はしていたものの、建設は具体的な日程までには上がっていませんでした。それが3年が経過してみると、具体的な日程に上り、市庁舎建設は既に建設が始まっています。市立病院の建てかえ事業も、事業費の規模もおおよそめどはついていきます。

そうなりますと、今後の財政の見通しを示すということになりますと、今後どのような公共事業、特に大型公共事業に取りかからなければならないのか、市民要求の強い高齢者福祉、子育て事業などでどこに重点を置いて予算づけをしていかなければならないのかなども、あわせて明らかにしなければ、今回示した今後の財政見通しなるものは、余り意味のあるものではないのではないのでしょうか。

現在の財政健全化計画は2020年度で終了することになっていますが、示された財政の見通しは2029年度までのものとなっています。この期間は、米沢市まちづくり総合計画の後期5カ年と、実施計画でいいますと第3期と第4期に入る時期です。したがって、前期と同じように後期事業を組み立てるとすれば、後期の重点事業を決め、それを実施計画で事業に移していくことになるかというふうに思います。

総合計画の前期計画は2020年度まで、後期が2021年度からということで、後期計画と第3期実施計画を、先ほどは第3期計画を今年度策定するという答弁でしたけれども、私は来年度議論する

と考えていましたけれども、来年度に第3期実施計画を議論し、策定するというスケジュールなのかもしれません。

財政が厳しいという認識であれば、限られた予算の枠で市民要望の高い事業から優先順位をつけて実施すると。そのために、財源を探し出すという作業が出てくるわけです。

今後の財政見通しを示すというのであれば、まちづくり総合計画の後期重点事業、第3期、第4期実施計画にのせなければならない予算額で大型の事業、あるいは行政サービスがどのようなものがあるのかということを、これについても示すべきだと私は思います。

あるいは、先ほど示された今後の財政見通しの中に、そういった総合計画の後期の重点事業、あるいは第3期、第4期で実施を考えている大型公共事業や行政サービスが盛り込まれた、そういう見通しなのかどうか、そこをはっきりしていないと思います。

そこで改めて、2月に示した財政の見通しについて、どういうふうに認識をされているのかお伺いをしたいと思います。

次に、教員の長時間勤務について伺います。

昨年12月の一般質問とさきの3月議会予算特別委員会に続き質問をすることになります。

教員の長時間勤務の問題、これは教員の労働条件の改善として緊急であると同時に、子供の教育条件の問題として極めて重要という認識に、まず立つことが私は大事だと考えます。

そこで、昨年12月議会では、2016年の文部科学省による10年ぶりの全国調査の結果を踏まえ、米沢市内の小中学校の教員の長時間勤務と所定外勤務時間の実態を明らかにし、学校現場はもちろんのこと、教育委員会、保護者、市民とこの問題を共有することから、この課題へのアプローチの道筋が見えてくるというふうに指摘をしておきました。

答弁では、昨年の4月から7月の限られた期間

の調査でありましたけれども、それでも所定外勤務時間が、厚労省が言う過労死ラインの80時間を超える100時間以上の教員が、市内の小中学校にすることが明らかになりました。

3月議会では、教育委員会は米沢市の教員の所定内勤務時間を昨年6月の1カ月という期間を限って調査をしたところ、平均で小学校43.7時間、中学校59時間、これをもとにした1日当たりの所定内勤務時間は、小学校が10時間42分、中学校で11時間27分と述べています。

全国平均の小学校で11時間15分、中学校で11時間32分に比べて、小学校でわずかに少ないだけというふうな実態になっております。

全国調査では、1週間当たりの所定内勤務時間が60時間を超えると答えた教員の皆さん方は、小学校で33.5%、中学校で57.6%で、これを1カ月に換算すれば、厚労省が過労死ラインとしている80時間を超えています。

3月議会では、米沢市教育委員会は、この対応策として、各学校で行事などの見直し、部活動のあり方、校務支援システムの導入、人的配置としてスクール・サポート・スタッフなどの配置、そしてその他、これまで配置してきた適応指導補助員、教育相談員などを継続して配置しながら対応していくと述べておりました。

一昨年の12月に中教審が中間報告を出して、そしてそれに基づいて、昨年2月に文科省が、この問題での通知を出しております。そのことも、昨年の12月議会で紹介をいたしました。これによれば、管理職や教育委員会からの上意下達式ではなく、各学校での教職員の話し合いに基づいて、何を削減していくか、これを決めていくことが非常に大事だというふうに通知の中では強調されています。その際、業務削減について、私はこの通知の内容というのは積極的な面があり、大いに活用すべきだと考えています。

そして、教育委員会が答弁されたさまざまな活用方法は、これにのっとって活用の具体的な案を

示されたのではないかというふうに認識しているわけです。

この通知の中でも早急な対応を求め、そして4月からは働き方改革一括法の中の労働安全衛生法が改正されて、労働時間の把握の義務、これが一般企業だけではなく公立学校の職場にも適用されることになったと思います。

したがって、教育委員会が教職員の労働時間と健康管理に責任を持つ体制と取り組みが、今、求められていると思います。

昨年の答弁では、各学校の校長先生が出勤表、これも後で聞きますけれども、に基づいて把握をされて、教育委員会としては十分な把握はしていないという答弁だったと思いますが、この4月から法改正があつて、これは教育委員会が教職員の労働時間と健康管理に責任を持つというふうに決められたわけです。

そこでまず、各学校現場での話し合いがどのように行われ、どのような業務削減が行われようとしているのか。そして、効率化ということで所定内労働時間を削減しようという取り組みが始まっているわけですが、その具体的な内容について伺いをしたいと思います。

次に、そもそもなぜ、このように教員の所定外労働時間が常態化するようになっているのでしょうか。教員の数が少ないことに、そもそもの原因があるのではないのでしょうか。教職員の標準定数というのが法律で決められていますけれども、そのことにも問題があるというふうに思います。

率直なところ、教育委員会として、学校現場の先生方が大変で、今、心身ともに苦勞されている。そして、その結果、教育現場では、子供さんたちにしわ寄せが来ているということになっているわけです。子供さんの教育条件を改善していくという意味でも、教員の数をふやしていく必要が、私はあると思いますが、なかなか政府はふやそうとしていないという実態になっているかと思います。それを踏まえて答弁していただけるかどうかです

けれども、教育委員会として、米沢市内の小中学校の学校現場の状況を見ていただいていると思いますし、この間の業務改善に取り組んでいるわけですから、市内の学校現場の状況を見ていただいて、その上で教員定数の問題、少ないという認識なのか、ふやさなければならないという認識なのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

最後の質問です。

消防団が活動しやすい環境づくりをすることについて伺います。

消防団員の団員確保がなかなか容易でないという声を、皆さん方も聞いていらっしゃると思いますし、私も聞いております。この議会でも、たびたびこの問題は取り上げられてきていたと思います。

会社勤めの方の場合、勤務時間に発生した火災、災害になかなか出動しにくい、そういう状況があることも、団員確保が容易でないということの一因になっているのではないのでしょうか。

先ごろの関根地区内で発生した山林火災、これは3日間続いたわけですが、長期にわたって出動要請が出たわけです。この山林火災に出動した消防団員の方の場合、米沢市の消防団からは、仕事の折り合いがつく方に出動要請をお願いしたと私は聞いております。

そして、仕事の折り合いをつけて出動要請に答应てくれた団員の中で、お勤めの事業所、職場によっては、災害公務出勤——などの名称をいろいろつけていらっしゃるようですけれども——などで、給料や賃金に影響しない方もいれば、有休をとらざるを得ない、有休消化ということで有休が減っていくわけです、あるいは欠勤扱いとなってしまうと、給料や賃金にストレートに影響した方など、さまざまあったと聞いています。

市役所の職員の方で、消防団の方の場合は、これは正式なものかどうか定かではありませんけれども、職務専念義務免除ということで対応できているようです。つまり、給料や有休に影響しない

ようになっています。

一方で、欠勤扱いになって給料、賃金に影響する方については、私は団員の皆さんに何らかの対応が必要ではないかと考えます。

出動手当というのがありますけれども、1回当たり1,500円という非常に低い額になっています。

出動手当を引き上げるか、もしくは団員がいる事業所、企業に対して消防団員が出動した場合に、例えば支援金を出すなどして、欠勤扱いに企業のほうではしないと。そして団員が出動しやすい活動環境をつくる必要が私はあると、先ごろの関根の火災現場の話を書くにつけて思っているところです。

先ほど、前の議員の方が質問の中で、男性が有休——子育てのための育休のところで——を取得した場合、企業に一定の支援制度があるという話をされたわけです。当局の答弁も、県でもそういう財政的な支援をしているという答弁があったわけですが、私はそういう支援を、企業にするか団員にするかどっちかですけれども、できれば企業のほうに一定の奨励金など、出動した場合に支援をして欠勤扱いにしないという対応がいいのではないかと、さっきの質疑を聞いて思いました。

もう一つは、団員の方の夜間の活動のときに、ヘッドライトが必要ではないかということです。これも、先ごろの山林火災に出動した第十分団、万世地区の消防団の消防演習の後の反省会の中でお聞きした話です。

あのときは、山林火災ですので、ジェットシューターという水袋を背負って、夜間あるいは早朝の若干暗い中で山に登った消防団員でしたけれども、懐中電灯を持って、それでジェットシューターの作業を両手でしなければならないと。山林で大変な場所だということで、ヘッドライトがどうしても、こういう場合は必要だというお話を聞きました。

それで、常備消防のほうに行きまして、常備消

防の方々は、夜間の活動のときはどうやっているんですかと聞きましたところ、ヘッドライトをつけたりしていると。ただし、それは個人の自前のお金で必要な方だけやっているというお話でした。これも非常におかしな話ですけれども、特に消防団の非常備消防の方が、夜間、火災だけでなく、災害での出勤もあるわけで、そのときにやはりヘッドライトってどうしても必要だし、私は消防団の身の安全を確保するという点でも、常備していく必要があるというふうに思います。

以上、3点について答弁をお願いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1の今後の財政見通しについてお答えいたします。

ことし2月にお示ししました今後の財政見通しにおきましては、実質単年度収支が令和元年度から7年連続でマイナスとなる見通しであり、この原因としましては、特に庁舎建てかえ事業における現庁舎の解体費や市立病院建設事業に係る医療機器整備、そして小中学校空調設備整備事業に対する借入金については、返済期間が短い上、借入金額も大きいことから、この期間の財政運営は特に厳しくなるものと見込んでおります。

しかしながら、これらの事業の実施に向けて、あらかじめ比較的財政運営に余裕のあった平成27年度から昨年度まで、計画的に基金へ積み立てを行っておりますので、令和元年度以降にその基金を取り崩すことで、財政運営は維持できると考えております。

次に、財源調整基金残高につきましては、今後の財政見通しにおいて、令和6年度以降、20億円を下回る額で推移する見通しとなっております。

しかし、財政健全化計画の令和2年度末での目標額は、年度間の財源調整分として10億円、市立病院建設事業のために10億円、合わせて20億円を目標としているところであり、今後、市立病院建

設事業などで取り崩した後でも、財源調整のための基金として10億円以上を確保できる見通しであることから、中長期的な財源調整機能は確保されていると考えております。

なお、財政見通しについては、国の地方財政に対する方針や税収の動向、新たな財政需要の発生などによって大きく変動する可能性がありますので、毎年度、予算や決算の内容を踏まえて見直しを行い、健全財政の維持に向けた追加の取り組みの検討など、必要な対応を行ってまいります。

このように、実質単年度収支はマイナスであり、財源調整基金残高も減少する見込みであります、大規模事業を実施する上で、一時的な歳出増に対応するために、あらかじめ積み立てた基金を取り崩すことは、基金の活用方法として適切なものであり、基金を取り崩した後も財源調整に必要な額を確保できる見通しであります。

このようなことから、財政健全化計画を策定した当時とは、財政状況が異なっておりますので、現時点で新たに財政健全化計画を策定する考えはございませんが、計画期間後も引き続き健全財政の維持に向けた取り組みは継続していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、教職員の長時間勤務の解消策についてお答えいたします。

初めに、学校での長時間勤務解消についての話し合いについてであります、学校では、長時間勤務解消に向けて解消策を共有し、具体的な取り組みを進めております。

一例としまして、会議の精選と資料準備のスリム化があります。資料準備では、昨年度導入されました校務支援システムを活用し、会議資料のペーパーレス化による印刷時間と手間の削減、データ共有による類似資料作成の負担軽減を図っています。

その他の例としまして、週1回清掃をしない日の設定、形骸化された文書等作成の廃止、小学校における課外活動の適正化など多くの取り組みを行っております。

また、教育委員会では、長時間勤務の解消に向けて、中学校における部活動ガイドラインの作成、夏季休業中の閉庁日の設定などを行いました。さらに、校長会と連携をとりながら、連休中の部活動のルールづくりもしたところです。

5月の10連休は、半分の5日を部活動休止日としましたが、こういう取り組みは県内では米沢市だけだったと県教育委員会から聞いております。

このほか、日常業務の一つとして、学校に送付される配布物やチラシの仕分けが負担になっていることから、配布物等については、学級ごとの人数に仕分けして学校に送付しているところです。

次に、長時間勤務解消の取り組みについて、市民と共通認識を持つということについてであります。学校における長時間勤務解消の取り組みを推進するためには、保護者や地域の皆様の理解を深めることは必要なことと認識しております。

学校において、保護者や地区関係団体の協力を求め、学校主体から保護者主体のPTA活動や、地域主体の地区スポーツ活動に変わってきているところも出てまいりました。

また、学校の取り組みが保護者に一層理解されるように、平成31年1月29日に出されました文部科学大臣メッセージとともに、米沢市教育委員会から保護者への協力依頼文書を学校に送付しておりますので、間もなく保護者に届くものと思います。

最後に、教職員の定数増の要望についてですが、今年度新たに部活動指導員を全ての中学校に配置できるようになりました。今までも定数増を要望しておりましたが、これからも引き続き定数増に加えまして、加配教員や部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の増員を要望してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、3の消防団員が活動しやすい環境を整えることについてにお答えいたします。

初めに、団員が活動しやすいよう勤務先の職場環境は整えられているのかについてであります。平成31年4月1日現在、913名の消防団員がおり、消防団活動に尽力いただいているところであります。

消防団員は、近年全国的に減少傾向にあり、本市消防団員の就労形態としましては、企業に勤める団員が多く、サラリーマン化が進み、企業に就労している消防団員は670名の方がおります。

企業の中では、本市の消防団協力事業所制度に登録されている企業は、建設業がほとんどを占めておりますが、24社が登録しており、消防団員が活動しやすいよう、就労規則に消防団活動項目を設け整備している企業もございます。

また、登録していない事業所においても、消防団活動に協力的な企業もございます。

しかしながら、就労形態にもよりますが、勤務時間中の火災等の災害におきましては、消防団活動ができない消防団員がいるのも事実であります。

そのような消防団員の方につきましては、米沢市消防団として協力できる範囲内での消防活動をお願いしている状況であります。

去る5月13日から15日にかけて、大字三沢地内で発生いたしました林野火災におきましては、消防団員104名の方に消火活動に従事していただきました。中には、3日間従事された方もおります。特に、今回の林野火災では、長時間での消火活動であったため、従事した消防団員の方に対し、消防団長名にて災害出動証明書を発行させていただいたところです。

今後におきましては、消防団員が就労時間中の消防活動がある場合、欠勤扱いその他不利益な取

り扱い等にならないよう、災害出動証明書を発行するとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に規定されている事業者の協力体制や、事業所内において消防団員が活動しやすい環境を整えるため、企業、事業所に対し、本市の消防団協力事業所制度への登録についても推進したいと考えております。

また、同法では、国及び地方公共団体は、企業等に対して従業員への加入及び消防団員としての活動に対する理解の増進に資するよう努めるとされております。消防団協力事業所制度においては、本市では建設工事の入札参加者の評点への加点を行っておりますが、消防団員が、さらに活動しやすい環境となるよう、先進地の事例なども参考にしながら、必要な施策を検討していきたいと考えております。

次に、夜間の活動用にヘッドライトを常備する必要があるのではないかについてであります、大規模災害に備え、装備の改善、消防団員の確保などを進め、地域防災力の充実強化を図るため、消防庁では、平成26年2月に消防団の装備の基準を改定し、施設整備、活動用資機材などの装備についても充実を図ることとされました。

本市では、消防団活動に必要な消防団デジタル無線整備を行い、全車両に無線機を設置するとともに、団長を初め分団長までの団員には、携帯型無線機及び置賜広域行政事務組合消防無線を受信する受令機を配備するなど、消防団の情報伝達手段の整備を図ったところであります。

消防団員の個人装備におきましては、消防団員の活動時に必要な被服類のほか、公務災害が起こらないよう安全帽（ヘルメット）、防火衣等も年次更新を行っているところであります。

また、昨年度からは、豪雨災害時に河川の重要水防箇所における消防活動を行う際に必要となるライフジャケットの整備を進めております。

消防団員が夜間の災害に必要とされる照明機器において、住宅火災の場合は、車両に装備されて

いるサーチライト、小型動力ポンプに接続し使用できるサーチライトを整備しております。

夜間の個人装備となるヘッドライトについてありますが、常備消防である置賜広域行政事務組合消防本部においては、被服貸与規程の貸与品ではなく、車両等の照明設備等を利用し消防活動を行っており、また米沢市消防団に関する規則の貸与品の取り扱いにおいても、貸与品として規定されていない状況であります。

今後においては、消防団の装備の基準では、装備品項目にも投光機の配備と記載されておりますが、消防団員の活動中の安全性を第一と考え、頭部を保護する安全帽の更新及びライフジャケットの整備を進め、その他の資機材及び個人装備品については消防団と協議をし、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） ちょっと順番が逆になりますけれども、大変申しわけないですけれども、3番目の消防団の装備のところからお伺いをします。

それで、私が問いかけたのは、出動した際に欠勤扱いになるということについて、消防団の方々が出動しづらいという実態があるわけですね。それで、消防団員の確保という点でも、これはネックになっているのではないかというふうに思っているわけです。そのことについて、どう考えているかということを知りたいわけです。欠勤扱いになっていることが、団員の確保の問題になっているのではないかということ、そのことについて、どうお考えになりますか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 事業所のほうで、消防団員の活動に協力的であるのが望ましいわけですが、中には、そういった対応をまだしていただけないところもあるのかなと思いますが、今回、先ほど御説明いたしましたとおり、消防団と

しましては、現在、協力できる範囲内での消防活動をお願いしているという状況がございます。

そういったことはありますが、やはりそういった協力事業所をふやすなど、できるだけ消防団員として活動しやすいような環境づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 消防団が活動しやすい環境を協力事業所などと言いますけれども、そうしますと、協力事業所に欠勤扱いしないようにということで、米沢市としては要請するということですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 協力をいただいている事業所、制度に登録されているところは、もちろんその必要はないところであります。そういった体制がとられているということですが、そういったことをまだとられていないところについては、できるだけ御協力いただくような方向で、こちらからも働きかけなどをしていきたいと考えております。

消防団等の充実強化法の中におきましても、事業者としての協力、「事業者は、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するもの」となっておりますので、そういった法の趣旨なども御説明するなりして、協力をさせていただくように進めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 協力要請を求めているのは、それはそれで大事なことで、ぜひやっていただきたいわけですが、先ほどの話ですと、欠勤扱いにならないように証明書を今回出したというお話ですが、証明書を出したところで、その証明書がどういう効果を持つかという話になれば、欠勤扱いが解消されるわけでもないわけです。

それで、協力要請だけでは、やはり小さい事業

所にお勤めの方の場合は、なかなか事業所でそう簡単に、はい、そうですかという話にはならないと思うわけですね。だから、先ほど壇上で申し上げたように、父親が育休をとった場合に、奨励金という形で行政が企業に一定のお金を出して支援するということになっているわけです。企業が欠勤扱いするのは、企業の不利益といえますか、そういう問題もあるからなわけなので、企業に対して何らかの奨励措置とか、何か具体的に支援をしていかなければ、そう簡単に、はい、そうですかという話には、私はならないと思うわけです。

そういう支援策を、援助策をちゃんと考えていただいて、その上で協力を願うということが必要だと思うわけです。いかがですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 いろいろ県レベルとか、あるいは市町村でもそういった企業、事業所に対するメリット、あるいは団員に対するメリットをどう用意するかというところが、いろいろ課題があるわけです。

そういったことで、先ほど協力事業所をふやすためという部分でも申し上げたんですが、先進地の事例なども参考にしながら、必要な施策を検討していきたいと考えているところです。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 現在、平成31年度時点で931名の団員がいます。そのうち、企業にお勤めの方が670名という答弁でした。そうしますと、670名の企業にお勤めの方のうち、火災に出動した場合、欠勤扱いとなるという方は、どのぐらいいるんですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 大変申しわけありませんが、その人数は把握しておりません。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしたら、そこをまず調査をしていただいて、どれぐらいの方が、有休を使わなければならない方も、いわば欠勤扱いで

はないですけども、自分の大事な有休を消化しなければならぬわけです。その有休消化をしなければならぬ方と、欠勤扱いになる方、どれだけいるのか。役所のほうは、そういうことで災害ということで欠勤扱いにならない、有休でもないということで、ちゃんと保障されているわけですよ。同じ団員でありながら、企業ではないけれども市役所の方は、そういう参加しやすい状況があると。一方で、そういう欠勤扱いになって、賃金あるいは給料がそこで減らされるという不利益をこうむっている方がいるわけなので、やはりボランティアでやってるわけではないわけですね、消防団は。特別地方公務員というちゃんとした職責を持って、そして一定の任務を持って団員になっていて、プライドを持って、火災があつたり災害があつたら、市民のために活躍するということで、そういうプライドもあってやっているわけです。

だから、団のほうで、協力できる範囲で結構ですという要請をせざるを得ないわけですよ、こういう状況があれば。本来ならば、団のほうでも災害現場に出てくれとお願いをしたいけれども、そういう状況があるから出られないわけで、団員としても、せっかく団に入って活躍したいという意欲を持って、プライドを持っていながら、そういうことでなかなか出づらいという状況があれば、そこは行政のほうで支援して改善していくということをやってもよろしいかと思いますが、ちょっともう一回、この件について検討されますか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 状況を、やはりさらに詳しく把握する必要があるかと思います。先ほどちょっと申し上げました、消防団等の充実強化法の中でも、第11条第2項の中で、消防活動を行うために休暇を取得した場合に、それを理由として従業員に対して解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないという規定などもございますので、そういった趣旨などを、やはり今後、より周知をし

っかりするなりしていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) 解雇という話ではなくて、欠勤扱い、給料を、特に若い方はやはり、1日休むということで給料を減らされるということは大きいわけですよ。3日間とか1週間とか災害が続けば、これは出ていかなければならないわけですよ。協力できる範囲でと言いながら、そうはいつでも、災害が長期になれば、それは何日か出ざるを得ない状況になるわけですよ。そこはよく、先進事例という話が出ましたので、どういうふうに工夫されているのか、お考えの上、対応していただきたいと思います。

では市長。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 年々、分団員が減少していると。しかも、会社員やお勤めの方なんかが多くなっているという現状の中で、今、議員から話されていることというのは、今後、やはり労使間の中で、どのようにしっかりと、そういった防災に向けて、災害に向けてどう取り組んでいくかというのは、大きな課題だと思っております。

これから団員の確保も含めまして、それで一遍、実態調査的なものをしっかりとやって、どのような現状になっているか、それをまず把握をしたいと思いますので、そのことだけ、今の段階では御承知おきいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) よろしく申し上げます。

それから、ヘッドライトについては、消防団と協議してどうするか検討するというお話でしたので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

第十分団は、山林火災、関根のあれで出動いたしました。大変な御苦勞をされたわけですけども、ヘッドライトを個人で用意しなければならないかという話になっておりますけれども、これは個人で用意すべきものではないと思います。

総合計画を見て、消防団の装備について、どう

いうふうに掲載されているかというふうに見ましたところ、1行あったわけです。そういう装備をちゃんとしていくと。それで、さっきのライフジャケットとかという話が出たわけですが、ヘッドライトについても、これは私は非常に団員の命にかかわる、そういう問題ですので、十分、団と協議しながら、必要であれば対応していただきたいと思います、個人負担でなくて。

次に、教員の長時間勤務についてお伺いをしたいと思います。

それで、いろいろ業務については、学校ごとに検討されて話し合いをしながら削減していく方向に進んでいるというふうにありました。

それで、米沢市が、教員の所定外勤務時間というのが答弁されているわけですが、それで、勤務状況をきちんと把握することからしつかりやりなさいということで、先ほど申しましたけれども、法改正があつて、これはやらなければならないわけですね。

それで、米沢市としては、出勤表というもので把握しているということですが、出勤表というものはどういうものなのですか。先ほどの中教審の報告、それから昨年2月に出された文科省の通知で、どういうふうにしろということが書かれているかという、自己申告ではだめだと。客観的にわかるようなタイムカードかICTなどを利用してやりなさいということになっているわけですね。それも直ちに整備しろというふうに書いてあつたと思います。

それで、米沢市はタイムカードなりICT、中身はわかりませんが、とにかくタイムカードなどで客観的に把握できるという、そういうものは、もう取り組まれたんですか。4月から、もう法改正で把握しなければならなくなっていますけれども。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 教職員の勤務時間の管理につきましては、現在のところ、昨年度と同様に

出退勤時刻表というふうなことで把握をしているところでございます。

出退勤時刻表につきましては、議員がお話しいただいたように、自分で出勤した時間、退勤した時間を記入するという形でありますので、国が求めています客観的な方法ということには至っていない現状でございます。

今現在、そちらのほうに切りかえるべく、検討を進めておりますけれども、今、なかなか決定に至らない理由としましては、導入のしやすさと、それを導入することで、また新たな負担が発生することはないのかということなどの検証をしているということもありまして、今現在は、そちらの決定には至っていないというところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 繰り返しになりますけれども、この通知では、「教師の勤務時間管理を徹底する」と。そして、「勤務時間管理に当たっては、極力、管理職や教師に事務負担がかからないよう」と。今のお話だと思います。「服務監督権者である教育委員会は、自己申告方式ではなく、ICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを直ちに構築するよう努める」とあるんですよね。直ちにというふうになっているんですよ。

そして、さっき申し上げましたように、4月から法改正になっています。労働安全衛生法の法改正で、教育委員会には管理責任が出てきたわけです。だから、タイムカードなりICTをつける方向で、客観的に時間管理をしなければならないのではないのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 国のほうで、そのように伝えられておりますけれども、国のほうでは、一方、すぐさまということで、なかなかそこに至らない場合として、そういった場合で、自己申告でやる場合については、管理職等がしっかりと見届けるといふようなことなども含めて行うことで、

客観的でない方法についても、やむを得ずそちらで把握することも認めるという形で出されているところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 検討していただきたいと思えますけれども、やはり客観的に把握するというのは非常に大事だと思います。

昨年質問の中では、いろいろ集計作業などが大変なので、平均どれだけ所定外労働時間があるんだと聞いたときに、4月から7月という若干忙しい時期に期限を区切って、これだけだというお話が出ましたけれども、一体、1年間で言えば、そこがピークなのか、底なのか、忙しい時期というからピークなのかもしれませんけれども、実態がよくわからないわけですよ。

やはりそういう実態がわからない中で、業務の内容をいろいろ工夫しながら削減をして、その結果、どれだけ削減したかというはっきりした数値が出てこないわけですね。まず、客観的に数値を出して、現時点でどれだけ所定外労働時間になっているのか。そして、さまざまな業務改善などをやって、精査をやって、業務を減らしていつ、どこまで減ったかという、そのことを明確にする必要が私はあると思います。

そういう点では、タイムカードなどをきっちり備えて、管理職のほうで、教育委員会や米沢市の教職員の皆さん方の所定内労働時間、所定外労働時間を数字で管理するというのが大事だというふうに思います。

だって、100時間を超える方が実際にいるわけですよ、当局が答弁したように。人数は、3カ月間に限ってという話ですけども、それでも少ない人数ではなかったと思います。小学校で2人、中学校で15人です。過労死ラインを超えているわけです。そこをよく把握するためにも、必要だと思います。

それで、業務改善をいろいろやるという話ですけども、それだけでは、教職員の所定外労働時

間は減らないということを、今、国会での議論もいろいろされているわけです。

要は、教科のこま数の問題というのが、非常に問題になっていて、それで、これを減らさない限りは、業務改善をして幾ら業務を減らしても、結局、所定内労働時間7時間45分という法定所定内労働時間があるわけですけども、そこまでいかないということになっているわけですね。そういうことですよね。

教科の、今、小学校で言えば大体5こまから6こまやっているわけですね。1こま45分ぐらいだと思いますけれども、それが業務のほうを減らしたって、そこが減らなければ、結果として教職員の皆さん方の多忙化、長時間勤務というのは減らないと言われているんですけども、そういう認識でよろしいですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 授業のこま数につきましては、法に基づいて組まれておりますので、そちらについて、すぐさま変更されるということはないと思います。

さまざまな業務を削減しても、忙しさが減らないということについては、こま数の多さということも要因にはあるのかもしれませんが、一方、国からも出されましたように、学校では、急なことで学校を休みにしなければならないというときに、予備時数をとっておかないと、一定の決められた時数を確保できないというふうなことで、少し余計に学校で授業日を組んでおります。

そういった授業日が多くなっているのではないだろうかということの話も出されておりますので、こま数に限らず、そういったところについても確認をし、検討していくというふうなことで、業務の軽減を図るのではないかなと思っております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） きのうも私、インターネットで国会でのこの問題の議論を見ておりましたけれども、こういう話なんですよ。学習指導要

領が変わるたびに授業数が変わっていくわけです、こま数が。

それで、1980年当時は週6日で小学校6年間の授業総時間というのは5,785時間、中学校で3,150時間。そして、2002年に週5日制になったわけですよ。1日減ったわけですね。だから、勤務日数は、教職員の方は17%、これで減ったと。ところが、肝心のこま数、授業時間数というのは7%しか減らなかったということなんです。2002年で小学校5,367時間、中学校2,940時間で、一方の勤務時間は17%減ったけれども、授業のほうは7%しか減らなかったと。そこでそごが出たわけです。このときに、やはり授業数に見合った教員をふやす必要があったけれども、政府はやらなかったと。

そして、ゆとり教育というのがあって、しかしゆとり教育もいろいろ問題があるということで、来年の2020年から、新しい学習指導要領によって授業時数が決められたわけです。この授業時数というのは、何と1980年の週6日制のときの時数と大体小学校では同じ時数なんです、小学校は。5,785時間。そして、中学校は若干減って、1980年のときは3,150時間ですけども、来年から始まる学習指導要領では3,045時間、若干しか減っていない。これは、中学校は部活があるから、これだけではあれですけども、つまり、週6日のときの授業時数と、週5日制、今そうですよね、結果として、来年からのものが時数は同じということになっているわけです。

だから、そこでこま数が減らなければ、あるいは教員をふやさなければ、多忙化の問題は、根本的に解消しないという議論が国会でなされているんだけど、政府はふやさないという話になっています。だから、学校現場で、やはりこの間の話し合いで、業務を減らす、業務を減らしたけれども、結果として教科のところで時数を減らさなければ、教職員のこの問題は解決しないということを、やはり学校現場からはっきりさせていく必

要があるというふうに思うんですよ。

だから、改めて申し上げますけれども、所定内労働時間が幾らなのか、所定外労働時間が幾らで、どれほど大変なのかということを数字ではっきり、まずつかむという作業をやってほしいと、私は思っているわけです。

それで、ちょっと戻りますけれども、業務改善のところで、全国でいろいろやり始められていますけれども、一例として、川口市の教育委員会では、埼玉県ですね、学校の中に、学校における負担軽減委員会というのを設けて、そこで話し合いをして、これだけこういうことを話し合って業務改善をいたしましたということで、教職員の共通認識をしながら、いろいろ減らしていくという作業をやったということがあります。

そういうことが、各学校で、現場でやられているんですか。さっきお話がありましたけれども、管理職のほうから一方的という言い方はどうかわかりませんが、これとこれをこうしようという話ではないということでしょうか。教職員の皆さん方の合意で、そういう委員会みたいなものをつくって、そこでの議論で進められているということでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 ボトムアップでの働き方改革ということだと思いますけれども、学校では、校務分掌と申しまして、役割分担ごとの組織がございますので、そういった組織の中で、我々が担当している組織の中で、どのようなことが、今削減できるだろうかというふうなこと、あるいは各学年担当ごとの組織の中で、この学年でどんなことを軽減することができるだろうかというふうなことを検討し、全体で共有するというふうなことは、各学校で行っているところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） いろいろ申し上げましたけれども、教員数をふやさなければ、これは根本的な解決にならないということで、教員数をふや

すという要望をしたいとおっしゃっていましたので、ぜひ、いろいろな機会を捉えて、教員数をふやすように要望していただきたいと思います。

以上で終わります。

○鳥海隆太議長 以上で7番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休 憩

午後 3時14分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにし
たいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了
しない場合、会議時間を日程終了まで延長するこ
とに決まりました。

次に進みます。

一つ、人口減少対策について外2点、10番堤郁
雄議員。

〔10番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○10番（堤 郁雄議員） 櫻田門の堤郁雄です。

今般の米沢市議会議員選挙におきまして、3期
目の当選をさせていただきました。

市民の皆様に感謝申し上げるとともに、これか
ら負託に応え頑張っている所存であります。

さて、櫻田門の一員として一般質問をするのは、
実は今回が初めてです。というのも、この2年間、
議会選出監査委員を務めてまいりました。監査委
員は議会の三役ですので、申し合わせにより一般
質問はしないことになっております。

一般質問はできませんでしたが、議員とはまた

違った角度から、本市の行政事務を見るという貴
重な体験をさせていただいた2年間だったと思い
ます。

森谷代表監査委員を初め、お世話になった皆様
には大変お礼を申し上げます。

この2年間、思い出深いものはさまざまありま
すが、やはり一番は、現場に行ってみることがで
きたということだったと思います。

例えば学校監査というのがありますけれども、
学校施設における老朽化した危険な遊具などが、
この2年間に速やかに撤去され、児童生徒の安全
が図られたというのは、監査委員の意見が取り入
れられて、それが具現化し、本市の行政が動いた
よい例だったのではないかなと思います。

もちろん、ほかにもさまざま監査委員の意見は
あります。それに対して、職員の皆さんが頑張っ
ていただいているというのは理解しているところ
であります。

このたびの改選で、太田議員と交代いたしました。
引き続き本市の行政事務のよりよいところを
目指して頑張りたいと思います。

さて、質問に入ります。

今回の私の質問は3点です。

まず本市の人口減少対策についてですが、これ
は、先ほど相田克平議員や古山悠生議員が質問を
なさったことと重複いたしますけれども、よろし
くお願いしたいと思います。

全国的に人口は減っていると言われております。
本市も例外ではありません。ですが、自治体によ
っては、減少に歯どめがかかったり、逆にふえて
いるというような自治体もあります。

人口が減少するということは、地域の経済にも
大きな影響を与え、企業や商店の売り上げの減少
につながり、後継者不足も相まって、廃業する商
店がふえたり、シャッター街がふえます。空き家
がふえ、治安や衛生面の悪化で、事件や火事など
がふえる可能性もあります。何よりも、税収の低
下、交付税交付金の減少で自治体経営がますます

大変になってまいります。

本市は、これから病院の建てかえ、庁舎の建てかえ、統合中学校の建設など、大規模プロジェクトがめじろ押しですが、今までと同じように借金をふやして返済していけるのか、非常に心配な状況ではあります。

そこで質問をいたします。

本市の人口減少の実態と今後の見通しはどうでしょうか。

少子化対策、移住のための施策等、現在行っている施策は何でしょうか。

また、人口減少に歯止めをかけるための効果的な対策はあるのでしょうか。

次に、デマンド交通（乗り合いタクシー）についてです。

最近、高齢者の交通事故のニュースを頻繁に耳にいたします。運転免許の返納者もふえていとお聞きしています。しかし、免許を返納してしまうと、今まで自分で買い物でも病院でも自由に行けたのに、それができなくなる。公共交通機関があるところはいいいですが、市内周辺部は一部を除き、公共のバスも走っていません。タクシーを使うと片道3,000円、4,000円、あるいはもっとかかるというところがあります。

こういった交通の足のないお年寄りからは、早く自分の地域でもデマンドタクシーを実施してほしいという要望をよくお聞きいたします。

そこで質問いたしますが、現在、市内3地区で行われているデマンド交通の利用者の推移と現状はどうでしょうか。

また、全市拡充の必要性についての認識はどうか、お答えください。

次に、香りの害、香害といいます、香りの害です。香りの害といっても、余り聞きなれない方も多いと思いますけれども、最近テレビなどでもよく宣伝しているものに、香りが長く続くという洗剤であるとか、柔軟剤などがあります。

それらの香りをいいにおいだと認識していらっ

しやる方もいると思いますけれども、最近は、それらの香りをかいで頭痛や目まい、吐き気、アレルギー症状を訴える方などがふえているといえます。

特に給食着やスポーツのユニホームなどを着回ししている子供たちに、それらの症状が出ているということをお聞きしています。

香りに使われている成分については、香料とだけしか表示義務がないのが現状です。どんな物質が使われているのかわからないと、自分の症状との因果関係もわからないというのが現状だと思います。

そこでお聞きしますが、香害について、本市は実態をどのように認識していますか。また、現在行っている対策や今後の対策についてあればお答えください。

以上、壇上での質問を終わります。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに1の人口減少対策についてお答えします。

本市の人口の推移についてであります、国勢調査の結果を見ますと、人口のピークは昭和35年の9万6,991人であり、その後一旦減少したものの回復し、平成7年には9万5,592人まで増加しましたが、再び減少傾向となり、平成27年に行われた直近の国勢調査では8万5,953人でしたので、この20年間で9,639人、約10%の人口が減少しております。

人口増減につきましては、転入・転出に伴う人口の動きである社会動態と、出生・死亡に伴う自然動態の2つの要因が挙げられます。

社会動態については、平成13年以降、転入・転出者の総数は減少傾向にあります、その差はほぼ一定であり、東日本大震災の翌年である平成24年から平成30年までを見ると、年間約400人の転出超過で推移しております。

一方、自然動態については、平成14年に死亡数

が出生数を上回った後、その差は拡大傾向にあり、昨年には出生数が500人であるのに対し、死亡数が1,088人と588人の自然減という状況になっております。

これまでの過去の実績に基づき、現時点で同じペースで人口が減少することを想定して計算しますと、2025年、令和7年になりますが、その年には8万人を切る程度まで減少する見込みとなります。

なお、この数値は平成28年3月に策定した米沢市人口ビジョンに示した推計値の7万8,586人、また昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値の7万7,483人と比べて、若干ではありますが減少数が少ない数字となっております。

しかしながら、人口の増減については、自然動態、社会動態、それぞれにおけるさまざまな要素が関係しますので、今後とも対策を進めながら、人口の推移を注視していく必要があると考えております。

次に、少子化対策や移住のための施策など、現在行っている施策についてのうち、移住・定住に関する施策と実績などについてお答えします。

本市では、移住された方の経済的負担を軽減するため、県やJA全農山形、山形県醤油味噌工業協同組合と連携し、県外から本市に移住された世帯に対し、山形県産米やみそ、しょうゆを提供する食の支援事業を行うとともに、国の地方創生推進交付金を活用し、東京圏から本市に移住し、県が設置するマッチングサイトに掲載された中小企業に就業された方に対し、最大100万円の移住支援金を支給する事業を今年度から始めたところです。

また、移住希望者が移住先を決めるに当たっては、仕事や住まいはもちろんのこと、地域住民とのつながりが重要なポイントとなることから、本市への移住を考えている方に対しまして、地域住民との交流を楽しみながら、米沢の魅力を堪能していただくために、農家に民泊しながら米沢暮らしを一定期間体験していただく「お試し暮らし体

験事業」を実施しており、平成29年度には9名、昨年度には10名の方の御参加をいただいております。

さらに、首都圏において移住に関するイベントに参加したり、よねざわ暮らしセミナーを開催するなど、米沢に関心を持った移住希望者に対し、定期的に情報提供を行っており、毎回、15名から20名の方々に御参加いただき、リピーターもふえております。

そのような「お試し暮らし体験事業」や、首都圏でのセミナーなどに参加された方が、その後も新しい友人や家族などを伴って本市にお越しいただいている例もあり、地域の方々との信頼関係もさらに深まり、本市の交流人口増にもつながっているものと考えております。

そうした方々から、米沢暮らしの魅力をお聞きしたところ、四季折々の自然を初め、食べ物、歴史文化はもちろん、米沢人の温かさ、人と人との暮らしのつながりが一番の魅力だとのお話をいただいております。実際に何度も米沢にお越しいただいた首都圏の大学生が、卒業後、本市での就農を目指し、ことし4月に移住されており、徐々に成果もあらわれ始めているものと感じております。

しかしながら、そうした移住希望者を初め市内外のどのくらいの方が移住・定住し、地域企業に就職しているかなどの実情を把握することは、非常に難しいのが現状であります。

いずれにいたしましても、今後とも県、関係団体、地域ごとの連携を強化しつつ、市外にお住まいの地元出身者や、本市へ移住を考えておられる方々のニーズに合わせた取り組みが非常に重要であると考えておりますので、さまざまな情報の収集に努めながら、情報発信を強化してまいります。

次に、効果的な人口減少対策についての御質問ですが、この対策を講じれば、必ず効果があるというものは、正直なところ難しいというのが現実であります。

しかしながら、これは日本全体の人口が減少す

る局面に突入した現在、本市を含めた多くの地方自治体が抱える少子高齢社会とともに受け入れていかなければならない課題でありますので、さまざまな施策を実施することで、人口減少が進むのを少しでも抑制していくことが必要であると考えております。

なお、人口減少については、さきの3月議会における市政運営方針でも述べているところでありますが、今年度は、U I J ターンの就労支援や創業支援、市内学生の地元企業への就職促進を継続していくほか、不妊治療に対する補助事業の拡充、加えて空き家、空き地バンク事業や、東京からの移住者支援補助金制度の活用による移住・定住の促進などのほか、今年度より若者支援対策の一つである婚活支援事業を、教育委員会から市長部局に移管し、婚活コンシェルジュを新たに配置したところであり、さらに先ほど古山議員の一般質問の答弁の中でも申し上げましたとおり、今年度策定する第3期実施計画の中でも、人口減少の抑制を図る施策のほかに、人口減少が進む中でも持続可能な行政サービスを維持するために必要な施策を積極的に取り上げることとしており、また、今年度から策定を進める「まちづくり総合計画後期基本計画」の中でも、人口減少対策については一つの柱として施策を検討していきたいと考えております。

次に、デマンド交通についてお答えします。

初めに（1）現在、市内3地区で行われているデマンド交通の利用者の推移と現状はどうかについてであります。山上地区乗り合いタクシーの過去3年間の利用者数につきましては、平成28年度が2,824人、平成29年度が4,600人、昨年度が5,263人となっております。

同じく田沢地区の利用者数につきましては、平成28年度が1,595人、平成29年度が2,708人、昨年度が2,780人となっており、両地区での乗り合いタクシー事業は、年々利用者が増加傾向にあり、一定程度定着しているものと認識しております。

一方、昨年度から実証実験運行を行っている広幡地区につきましては、昨年度の利用者数は685人となっており、山上・田沢地区と比較しますと少ない状況であります。その理由としましては、山上・田沢地区とは異なり路線バスが運行されていない地域での新規運行のため、もともと公共交通以外の移動手段が定着していたことも一因と考えられますので、利用促進に向けて、地域において各種会合などで積極的に声がけをするなど、PRに取り組んでいただいているところであります。

次に、（2）全市拡充の必要性についての認識はについてであります。市内全域で利用できるデマンド交通は、ドア・ツー・ドアで乗りおりできる利便性の高い交通システムであり、交通弱者の増加が懸念される高齢化社会に有効な公共交通であると認識しております。

しかしながら、地域の実情によっては、他の公共交通手段を優先して希望される地域があることや、民間交通事業者のサービスを補完する事業に限られるため、既存の運行路線に重複または隣接するエリアに新たな交通サービスを導入することは難しい状況となっており、現状としましては、全地域に広げるまでの結論には至っていないところであります。

今後は、進展する高齢社会や交通弱者に対応することを喫緊の課題と捉え、現状の課題や問題点を整理しながら、民間交通事業者との役割分担を行いながら、地域の実情に配慮した適切な交通手段の配置などにより、市民の生活の足の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の人口減少対策についてのうち、（2）移住のための施策に関しまして、空き家バンクにおける移住希望者からの利用状況や実績について御紹介させていただきます。

本市の空き家・空き地バンクにつきましては、昨年11月1日から運用を開始しまして、平成30年度の実績では、バンクへの物件登録数は12件、利用登録者数については20人から申し込みがありました。また、両者のマッチングによって契約が成立した件数は、賃貸物件の1件となっております。

その中で、市外（移住希望者）からの問い合わせは8件ほど受けておりますが、そのうち実際にバンクに利用者として登録された方は5人となっており、現在のところ契約までには至っていないところであります。

物件への問い合わせ内容としましては、安価な物件はあるか、駐車場があるか、近隣にスーパーがあるか、雪処理や庭を考慮し広い土地か、近くに温泉があるかなどとなっており、住環境や利便性がよい物件を求めている傾向にあります。

空き家バンクにつきましては、空き家対策の一環として移住希望者を本市に誘導する施策としても有効な手段と捉えておりますので、今後もニーズの把握に努め、制度設計や内容の充実を図っていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、初めに少子化対策のうち、子育て支援についてお答えいたします。

本市の子育て支援事業としまして、民間の保育所や認定こども園の施設整備に支援を行っており、保育機能の充実、保育の受け皿の確保に努めてまいりました。平成30年度まで5年連続4月1日の待機児童をゼロとしてまいりました。また、就労している保護者からの要望に応じて実施した病児保育事業など、国が示す地域子育て支援事業13の事業全てを実施しております。

さらには、市独自に中学生までの医療に係る費用の無償化や、多子世帯における小学校6年生から数えて第3子以降の保育料の無償化を実施し、

子育て世代の経済的負担の軽減を図り、市独自の子育て支援の充実に努めております。

次に、洗濯洗剤や柔軟剤などの香料に含まれる強い香りにより体の不調を訴えるケースについて、市として実態を把握しているかについてお答えいたします。

最近、香料の強い香りについての問題が認識されるに当たり、自治体によっては、香料自粛のお願いをする取り組みをしているところもあるようですが、今のところ、健康問題として相談を受けたケースはなく、その実態については把握してございません。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、小中学校における香害への対応についてお答えいたします。

小中学校において、香害の対象となるものとして、給食着がございます。給食着については、公費で購入し共有で使用しておりますが、給食当番が終了した後、各家庭で洗濯をして次の当番へ渡します。

洗濯洗剤には、香りが強く長時間その香りが続く製品もあり、次の当番の児童生徒や、洗濯のため持ち帰った家庭において、残り香で頭痛を起こしたり、気分が悪くなったりするような状況も時折見られるようでございます。

本市では、保護者の負担軽減等の理由から、給食着は公費で購入し共有しているところですが、化学物質によるアレルギー症状を訴える児童生徒もおりますので、そういったケースについては、保護者からの申し出により、校長の判断で個人用として貸し出すなど、柔軟に対応しております。

香料を含む洗濯洗剤等の使用については、個人の好みにかかわる部分でもあり、学校において一律に規制することは難しいと考えますが、自分にとってはいい香りでも、人によっては、その香りで化学物質アレルギーを引き起こすことがあることを、児童生徒や保護者に周知していきたいと思

います。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 御答弁ありがとうございます。

それでは、順番にいきたいと思います。

移住・定住促進といいますが、人口減少対策についてですけども、本市としても、もちろん対策をさまざま行っているというところは認識しているところではあります。

昨年、総務文教常任委員会で移住・定住をテーマにして市民との意見交換会を行ったり、そして政策提言として市長にも提出をしたところでありましたけれども、まだそこで提言した内容について、なかなか実現というのは難しいところもあるのかなとは思いますが、その辺も踏まえて質問させていただきますけれども、先ほどお話し暮らしを民泊でやっているというようなお話でした。これは、政策提言の中でも、ぜひやってもらいたいということで提案をしている一つでありますけれども、実際に民泊、農家民泊ですかね、具体的に言うと。ちょっとその辺、お聞かせいただければと思います。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 関地区のほうに民泊をしていただいているというところになります。こちらのほうに加えてお答え申し上げますと、こちらのほうに来ていた学生が、先ほど答弁させていただきました、そのうちの1人が、この4月から就農したというようなところで、たまたまという面もありますが、直接に移住につながったというような例になったところでございます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 関地区のそういう民泊事業とかについては、同じ会派の関谷議員が、また質問されると思いますので、私、深くお聞きませんが、以前から関地区では、そういった交流しているというようなお話はお聞き

しているところです。

ぜひそういう農家民泊から就農につながるような、そういうのがあればいいななんていうことは考えてはおったところですけども、それが実際にお一人ですか、米沢に住んで就農されるということであれば、大変ありがたいし、将来性につながっていくのかなというふうな気はいたします。

東京とか、そういう移住・定住のフェアとかに米沢市も参加をして、そういったところで情報発信をしているんだというふうなお話でしたが、そういうところで15人から20の方が問い合わせ等、多分ブースにいらっしゃっているということなんだと思いますけれども、そういった方に、実際、米沢市のほうに、こっちのほうに情報を問い合わせる場合もあるわけですけども、そのときに、ガイドブック的なもので一元的というか、米沢市が今、こういうサービスをしていますよとか、こういう補助がありますよとか、そういったものというのは、今、ないんですよね。まだつくっていないと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 冊子とまでは、まだ実はいっていないところではありますが、これまで議会からの御意見をいただきまして、移住希望者向け専用のポータルサイトをホームページからご覧いただけるところでありますが、立ち上げたところであります。

さらに、この内容を充実させるとともに、今お話のあったような、ある程度米沢にもし移住した場合のサービス、そのようなものを取りまとめたものにつきましては、今後、作成に向けて検討していきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) やはりほかの地域に行ったときに、そういったガイドブックを見せてもらったこともあるんですが、やはり役所の中にも各課があつて、それぞれ例えばこども課では子育て支援のことをやっていたり、例えば医療費を無

料にしていたりとか、さまざまな課で別々になっていたりするわけですね。そういったものを、例えば農業の支援にしても、新規就農者に対して支援をしているというのがあるわけですが、そういった情報というのが、やはり一元化になっていないと、どういった興味で米沢市を選ぼうか、米沢市ってどんなところなんだろうかと興味を持っていたいているかわからないわけですね。だから、そういった意味でいうと、一つにまとまって、それが1冊もらったところで、みんな見られるというようなものがないと、ぱっと見たときに、自分の希望しているところではないなというふうになってしまうと、非常に残念な感じがするので、これも政策提言の中では、そういったガイドブックもつくってくださいというようなことも言っておりますので、後期の計画の中で、そういったものをつくっていただけるのかどうか、もう一度お願いします。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、必要なものだと思っております。そのようなところで、つくる方向で検討させていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 移住・定住という、人口減少に歯どめをかけるというふうになると、仕事の問題であるとか、さまざまなことがありますので、なかなか広くて、これというのはなかなか特効薬もないというのも認識はしておるところです。

ですけれども、ほかの自治体でいろいろこういうことをやっているよという情報は、本市としても知っているところではあると思いますけれども、全てではないにしても。

そういったものの中で、やはり米沢市でもできそうなものは、やったほうがいいのではないかなというのがあるんですけれども、例えば、ほかの市の場合ですと、移住をしてくれた人にはただで家も土地も差し上げますよとか、そういったこと

をやっている自治体もあるんですけれども、米沢市としては、そういうものはやっていないというのが現状だと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 なかなか移住の定義というところを捉えるというのは、非常に難しいというのが一つございます。Uターンで帰ってきた方は、果たして入るのか入らないのかというようなところとか、ほかの市からこちらのほうに来られた方との違いとか、そういうようなところがさまざまな課題が多いというのが実情であります。

なかなか財政負担を安定して支出できるようなものがないと、なかなか事業として、1年、2年だけでなく、長く続けるという事業については難しい面もありますが、他自治体の取り組みなども参考にさせていただいて、今後、第3期実施計画の中でも検討させていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 確かに、Iターンの方は全然違うところ、縁もゆかりもない方だということで、わかりやすいとは思いますが、Uターンの方とか、あるいは就職して二、三年で帰ってくる方とか、そういう方なんかは移住と言っていいのかどうか、非常にそういう定義は難しいというのは、確かにあるのかもしれませんが、ただ、米沢に戻って住んでいただければということであれば、やはり余り区別をしないで、同じようにそういったサービスとか補助を受けられるような、そういったものにしたいほうがいいのではないかなと、私は思いますので、それは次期の計画の中で検討していただければいいのかなと思っていますけれども、先ほど空き家・空き地バンクの件がありましたけれども、米沢市内にそういった土地や家があって、住んでいらっしゃる方、既にもうこちらに親戚とか知り合いもいないので、戻ってくる当てもないので、米沢市に寄附をしたいというような申し出があった場合に、あるいはまず、そういった申し出があるかどうかと

いうのは、おわかりになればお知らせいただきたいんですが。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 はっきりしたことは、ちょっと御答弁が難しいんですけども、そういったお話があったというのを、担当からちょっと聞いた記憶もあります。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） ただ、本市の基本的な姿勢としては、建物つきの土地というか、それはそのままでは寄附は受けないというのが、本市の基本ですよ。そこはどうですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 そのような土地、家屋につきまして、なかなか相続の問題もありまして、寄附をしたいという申し出があった場合には、あくまで政策目的に合致しないものにつきましては、建物がない場合でも寄附は受納しない方針としております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） そうすると、米沢市として、そういうものを受けて、例えばそれを本市の定住政策、移住政策に活用するという目的があれば可能だということですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 これから、どのような政策展開がなされるかわかりませんが、そのような米沢市の方針として、明確にそのような移住政策の中に位置づけられれば、それは可能だと思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 聞き取りのときに、空き家バンクで出している、そういった建物についても、ほとんどただみたいな安い価格ですよというようなことをお聞きはしたんですけども、ただ、ほとんどただみたいなものということであっても、ただというのとお金を幾らかお支払いしなければならぬというのでは、やはりちょ

っとインパクトが違うというふうに思うんですね。

これは、八幡原工業団地とか、オフィス・アルカディアの誘致を、前、キャンペーンというか、新幹線の中にポスターを張ったりしてやっていたことがあったと思うんですけども、そのときも、何割引きとかという、何%割引みたいなことがそのポスターに書いてあったんですけども、ほかの地域のポスター、つりポスターがあるんです、電車の中の、それにゼロ円と書いてあるんですよ。例えば50%引きというのとゼロ円というのでは、これはインパクトが全然違うと思うんですよ。

だから、そういった意味で、米沢というのは非常に正直というか、もったいないというか、実質ゼロ円だったならゼロ円というふうなインパクトで出せるような、そういったものをやったほうがいいと思うんですよ。移住者じゃなくても、そういったものがニュースにでもひっかかるぐらいのニュースバリューがあるような、そういったことをやらないと、なかなか全国の自治体の中で、同じように自分の自治体に人を呼んで住んでもらいたいというのがあるわけですから、その中で、米沢市がぼっと選ばれていくというには、やはりそれなりのインパクトを持ったものが必要だというふうに私は思うんですね。

だからこれは、八幡原とかオフィス・アルカディアのときにも感じましたけれども、空き家バンクについても、やはりただで差上げますよ、米沢に移住した方にはただで差上げますよというふうなインパクトのあるものを与えたほうが、私は少なくとも、米沢市ってこんなことやっているんだってというニュースには上ると思うんですよ。そういったものをぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 空き家バンクにつきましては、売りたい人、そして利用したい人、そしてマッチ

ングを図るというような仕組みにしているところでございます。

それで、提供する方が価格がなしでもというようなことになれば、そういったマッチングも可能かと思えますけれども、積極的にゼロ円をPRするというのは、空き家バンクで可能かどうかとか、その辺はまだまだ研究していく必要があるかと思えます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 実際、例えばただでもらっても、直さなければならない部分とか、実際にはあって、少しお金がかかるということはあるかと思えます。でも、そういった部分でも、リフォーム補助金を出しますよとか、何かいろいろ市として補助をしていくことによって、そういった費用負担も少なく、米沢市にとりあえず住むことはできます、仕事も紹介しますというような、やはりそういった環境づくりというのをしないと、なかなか米沢市に来てもらえないのではないかなと思います。

さっき言ったというのは、空き家バンクに登録してある建物というだけではなくて、例えばこちらには誰も住まない建物だけあって、固定資産税だけ払っていても何なので、もう米沢市にそのまま差し上げますよというような人が、もしいたら、その建物の傷みぐあいにもよるのかもしれませんが、米沢市で積極的にもらって、米沢市である程度の、例えば住めるようにして、今回はこれ目玉商品、今月はこれゼロ円でどうですかみたいな、そういうふうなのを情報発信していくと、結構、米沢市、今こういうことをやっているんだって、もしかしたら来月もそういうのがあるかもしれないから、チェックしておこうとかという人がふえるのではないかなと思うんですが、どうですか、情報発信の一つのアイテムとして、そういうことを考えてみるというのは、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 ちょっとさまざまとこ

ろを勉強させていただきたいと思います。

寄附を希望されるという方は、今後、空き家等もふえていくし、こちらに住んでいらっしゃるという、そういうお話は多分ふえていくのではないかなと思います。

しかし、米沢市が、そういう御希望があった場合には、全て受け入れられるかと、いただいたからには米沢市所有分については管理をしていかななくてはならないと。どの程度だと、本当に受け入れていいのかというのは、なかなか線引きも現時点では想定できないところであります。

他自治体でも、そのようなところを積極的に受け入れているというのは、ちょっと私どものほうとしても情報を持ち合わせておりませんので、その辺もあわせて勉強させていただきたいと思えます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） ぜひ、そういったほかの自治体の取り組みなども勉強していただいて、研究していただいて、米沢市のできるのであれば、そういったものを定住策の一つとして、そういったものも考えていただければいいのではないかなと思います。

それでは、だんだんちょっと時間もなくなってきましたので、移住・定住ともちょっと関連するんですが、やはり公共交通機関というのは大事なものだと思っています。バスが一番なんでしょうけれども、市内3地区ではデマンドタクシーもやっていると。広幡地区は、ちょっとなかなか利用者が伸び悩んでいるというところもあるみたいですが、ほかの2地区では順調に利用者も伸びているようですし、やはり今は貴重な市民の足になっているのではないかなと思っています。

ここだけではなくて、ほかの地域でも、うちのところでもデマンドタクシーを運行してもらえないかというような声が上がっているところがあるわけですね。地域によってはバスのほうがいいというところは確かにありますよね。万世地区で

あるとか、市民の要望としてバスのほうがいいというのはあると思いますし、全てをデマンド交通にしろというわけではありません。例えばまちなかの循環路線については、やはり観光客の足とか、そういったこともありますから、そういったことを考えればバス路線も必要だというふうに思います。

ただやはり、先日、個人的なことになりますけれども、私の父も80になるんですが、免許返納いたしました。免許返納してもらおうと一安心という部分もあるんですが、やはり毎月医者に行ったり、そういった、買い物に行ったりということが、今度できなくなるということで、それをどうやって確保していくか。

私とか家族がいるときには、一緒に乗せていくということも可能なんでしょうけれども、必ずしもそういうわけではありませんし、やはり前もって予定しているんだといいですが、きょうこれからとか、今、行きたいといった場合に、なかなか、一旦免許を返納してしまった人は動けなくなるんですね。そうすると、なかなか、今まで知り合いのところにもちょっと行ってくることができたというようなところから、今度、だんだんひきこもり傾向になって、家の中からだんだん出なくなるわけですね。

そうすると、体力的にも衰えてきますし、認知症であるとか、さまざまなことも心配になってきます。ですからこれは、御本人だけの問題ではなくて、家族の問題でもあるというふうに私は思っています。

ですから、免許返納者の方には、今、1回だけ6,000円分のタクシー券をお配りしているかと思いますが、これからますます免許の返納者、毎年倍々ぐらいにふえているんだと思うんですが、これからはどんどんふえてきて、そして交通弱者と言われる方がどんどんふえてくるという現状を考えますと、やはりもう今は、本当に本気で市内全域にそういったことを考えないと、非

常に大変になってくると思いますので、全域とは言いませんが、拡充できるところに拡充してもらえないかどうか、もう一回お聞きします。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 高齢化が進む中で、やはりデマンドタクシーを御希望されるというのは、非常に多分これから高くなってくると思っております。

先ほど申し上げましたように、その中で、その地域、近隣エリアに公共交通、例えばバスが走っているところというのは、なかなかすぐには難しいところではありますが、まず一つは、今後、民間バス事業者の方々などと話し合いをしていかなくってはならないと、今後どのように進んでいくのかと。その状況によっては、そのような、まず制度の面でも可能性は出てくるだろうと思っております。

もう一つについては、やはりデマンドタクシーの場合には、受ける側、実際に運行していただくタクシー業界の方とも、きちんと話して、その体制を整備していただかなくてはならないという課題がありますので、その2点については現在もやっておりますが、きちんと定期的に情報交換をしながら協議をして、今後の、来年度から新たな計画の策定にも入りますので、その中で検討できるような下地づくりを今から準備していきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 実際に運行しているタクシー会社さんに行って、どういうふうに行っているんですかとお聞きしたこともあります。

実際、オペレーターの方が電話で受けて、1軒ずつ、場所どこですかとかお聞きして運行しているというのが現状だと思います。

これはなかなか大変だと思うんですよ。というのは、以前、九州のほうでデマンドタクシーをやっているところを視察したことがありますけれども、そこはパソコン上で管理することができて、

運転手さんはGPSを持っていらっしゃるんで、今どこを走っているかというのが一目瞭然でわかるんですね。そうすると、例えば今、この位置からこっちへ向かっているというのがわかって、その途中でAさんが電話をよこして、行きたいと言ったら、そこからちょっと路線を外れてすぐに行けるとか、そういった対応が非常にスムーズにできやすいということがあります。

ただ、今現状、3地区しかないようなところで、そういったコンピューターが導入できるかという、予算の面からいってもちょっと無理だと思うんですね。だからやはり、本当なら全市拡充していくと、それでも見合うようなことになるのではないかと思いますけれども、今の状況では、ちょっとそこまでいけないので、今のよう、実際オペレーターさんが1軒1軒やって、運転手さんに指示してというようなことになっていると思いますので、本当はもうちょっと拡充をしていただいでやっていただきたいと思います。

それから、バスにしてもデマンドタクシーにしても、本市としては、どちらにも予算を出しているわけですね。デマンドにしてもどこにしても、皆同じように予算を出しているわけですよ、本市としては。だとすれば、先ほどバスで空気を運んでいるみたいな話もちょっとありましたけれども、空気バスよりは、実際に人が乗っていただいで利用してもらったほうがいいわけですから、利便性の高いものに移っていく、そういったことも可能だと思いますし、実際に例えば路線バスの運行会社と、その辺の話をしていただいで、できるのであればデマンドに変えていただくとか、そういったことも、この先の計画の中でぜひ検討していただきたいというふうに思います。

これについては、まだずっと追っていきますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

時間もありませんので、香害のほうにさせていただきます。

先ほど給食着であるとか、そういったものの害

とまで言っているのかどうかというのものもあるんですが、最近、アトピーだとかアレルギー体質、それから化学物質過敏症とか、そういった方がふえているように思います。私自身も、そういったぜんそくであるとか、アレルギー体質でもあるので、非常にそういった化学物質とかにも敏感な体質ではあるんですけども、米沢市内の、例えばひどくはなくても、そういった患者さんが、香りで症状が悪化するとか、そういった事例はないのかどうか、病院のほうからお聞きできればお願いします。

○鳥海隆太議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 米沢市立病院におきましては、香害と目されるような患者の受診は確認されておらないところです。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 例えばそういった症状のというか、アレルギーとか化学物質過敏症の方であるとか、そういった方は患者さんとしてはいらっしゃる、そんな方もいらっしゃるのですか。そうですか。

もしいらっしゃるなかったらあれなんですけれども、もし、例えばお医者さんとの話の中で、そういったおいでぐあいが悪いのよぐらいの話が出ているのか、それともさほど重くならないで済んでいるのか、その辺はちょっとわからないんですけれども、ただ、全国的にはやはり、人によってはですけれども、症状が重くなって、すごいぜんそくの症状が出たりとか、そういったことがある方も、先ほど言いましたように頭痛や吐き気とか、そういったのがあったりとかいうこともありますので、ただそれだけだと、すぐに死んだりとかというわけではないので、時間がたつと治ってくるという部分もあるので、受診するところまでいかないのかなというところもありますけれども、全国の自治体の中では、教育委員会がお知らせというような形で、そういった香料の強い洗剤を使わないようにというようなことで、市内の小中学

校の全部の御家庭にお知らせを配布したりとかしているんですけれども、米沢市としては、今のところ、そこまではやらないというような感じでしようか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 先ほど答弁させていただきましたように、今現在、一律に規制するというようなことは、なかなか難しいのではないかと。それで、そういった香害というものがあるのだということを知っていただいて、自粛というような形で少し抑えていただくような形に持っていければよろしいのではないかなと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 2018年、昨年ですか、日本医師会の会報の中で、この香りの害というもの被害に遭っている、困っているという方が最近ふえているんだということで、なかなかやはり、御本人以外の方には、なかなか伝わらない部分があつて、ちょっと症状を言っても大げさじゃないかなということで、なかなか理解してもらえないんだという状況があると。

そういう方の多くが化学物質過敏症だということもあるので、そういうことがあるということ、世の中に認識してもらうことが大事だろうというようなことが、会報の中で述べられていました。

ですので、これから症状が重い患者さんがいれば、もちろんすぐわかるとは思いますが、そこまで重くならなくても、そういった方がふえてきたり、アレルギー体質の方がふえているということもありますので、できれば、啓蒙的な意味も込めて、余りそういった香りの強いものは使わないようにというような、お知らせ、お願いというか、そういったものをできれば出していただければと思うんですが、もう一度、教育委員会のほうからお願いします。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 そのようなことが大事で

あるというふうなことは認識しておりますので、どのような形でできるのか、どのような内容にすればよいのかなということを研究させていただきたいなと思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） これはほかの自治体の例ですけれども、症状の重い子供が、教室で一緒に勉強ができなくて、相談室というか、別の部屋で一人で勉強しているとかという実態もあるようですので、場合によっては、本市も、そういった子供が出てこないとも限りませんので、ぜひ、そういった子供さんが、本当は出ないうちにすれば一番いいんでしょうけれども、ぜひ、適切に対処をしていただいて、できれば早いうちに、余り香りの強いものは自粛していただくようにということ、これはお願いでなくてもいいんですが、そういったことがありますよという啓蒙的なものでも結構ですので、ぜひ、できるのであればしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○鳥海隆太議長 以上で10番堤郁雄議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時13分 散 会